

令和6年度 第1回 山形市少年自然の家運営協議会

日時 令和6年7月17日(水)

午後1時～2時30分

場所 山形市少年自然の家 研修室

次 第

1 委嘱状交付

2 開会

3 教育長あいさつ

4 運営協議会会長あいさつ

5 委員及び事務局職員紹介

6 協 議

(1)令和5年度 事業報告について…………… P3

(2)令和5年度 施設利用報告について…………… P4

(3)令和6年度 事業計画について…………… P5

(4)令和6年度 施設利用予定について…………… P6

(5)少年自然の家熱中症対策等について…………… P8

(6)6月20日熊出没への対応について…………… P34

(7)自然の家リノベーション推進事業について…………… P36

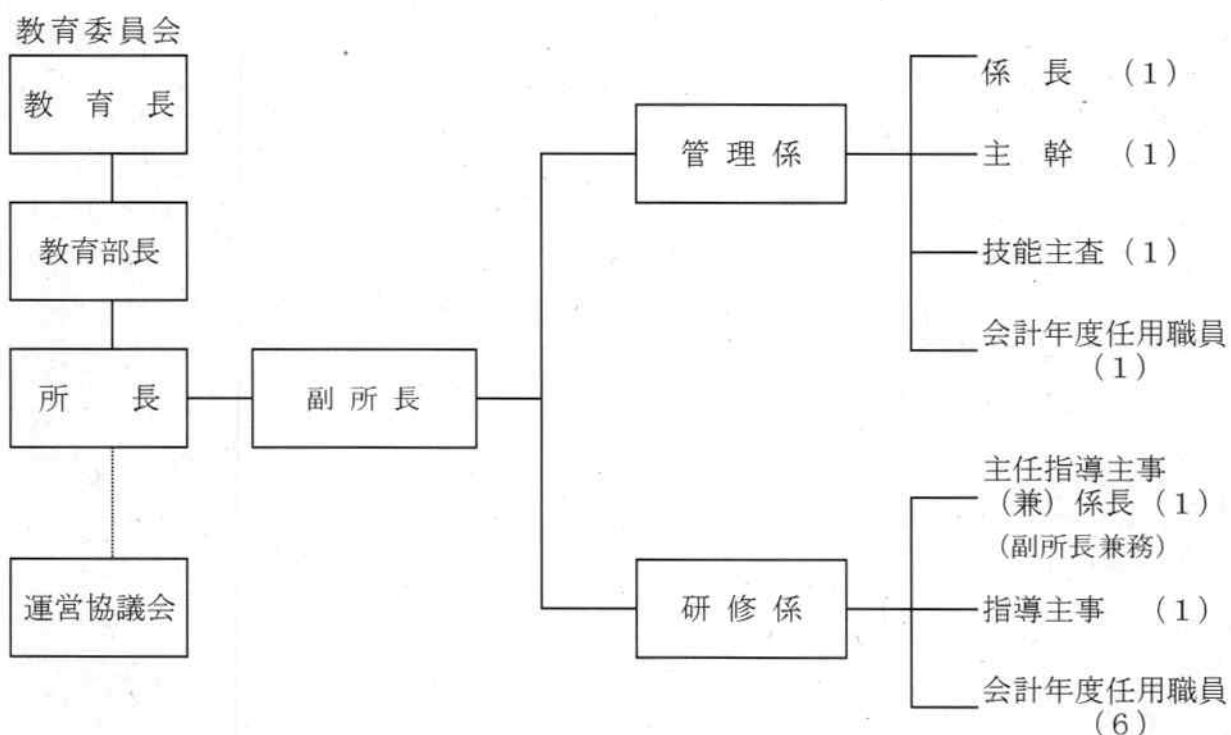
(8)その他

7 閉 会

少年自然の家運営委員名簿

No	会長 副会長	委員名	ふりがな	役職等	就任	規則15条
1		山 口 雅 和	やまぐち まさかず	山形市立西山形小学校長	令和5年6月1日～	1号委員 (小中学校長)
2		長 沼 政 直	ながぬま まさなお	山形市立第八中学校長	令和5年6月1日～	1号委員 (小中学校長)
3		辻 原 吉 子	つじはら よしこ	ガールスカウト山形県連盟連盟長	平成31年6月1日～	2号委員 (社会教育関係 少年団体の役員)
4		畑 秀 生	はた しゅうせい	山形青年会議所監事	令和6年3月21日～	3号委員 (山形市社会教育委員)
5		安 達 和 弘	あだち かずひろ	山形市PTA連合会副会長	令和6年6月27日～	4号委員 (知識経験を有する者)
6		黒 沼 末 八	くろぬま すえはち	双葉を良くする会	令和3年6月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)
7		大 嶋 民 代	おおしま たみよ	山形市レクリエーション協会理事	令和5年6月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)
8	○	横 倉 明	よこくら あきら	日本蝶類科学学会理事	平成19年6月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)
9		奥 山 健 悦	おくやま けんえつ	公益財団法人 やまがた森林と緑の推進機構 山形県県民の森所長	令和3年6月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)
10	◎	黒 木 佳 昭	くろき よしあき	元山形市立第八小学校長	令和5年6月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)

令和6年度 山形市少年自然の家 組織図



係	職	氏 名	カナ
	所 長	和 田 裕 樹	ワダ ヒロキ
	副 所 長	金 山 治 行	カネヤマ ハルユキ
管理係	管 理 係 長	菅 野 研 一	カンノ ケンイチ
	主 幹(庶務担当)	横 山 誠	ヨコヤマ マコト
	技 能 主 査	板 垣 淳	イタガキ アツシ
	会計年度任用職員	櫻 井 涼	サクライ リョウ
研修係	副所長(兼) 主任指導主事(兼) 係長	金 山 治 行	カネヤマ ハルユキ
	指 導 主 事	森 山 真 澄	モリヤマ マスミ
	会計年度職員 (サービスセンター運営)	大 澤 哲 夫	オオサワ テツオ
	会計年度職員 (サービスセンター運営)	遠 藤 光 男	エンドウ ミツオ
	会計年度職員 (少年自然の家運営)	鈴 木 皐	スズキ サツキ
	会計年度職員 (少年自然の家運営)	工 藤 み ほ	クドウ ミホ
	会計年度職員 (少年自然の家運営)	吉 村 祐 香	ヨシムラ ユウカ
	会計年度職員 (少年自然の家運営)	佐 藤 優 大	サトウ ユウダイ

令和5年度 主催事業成果と課題

山形市少年自然の家

対象	No	主催事業名	募集人員	参加人数	ねらい	方向性 または 成果と課題	主な内容	期 日
I 指導者	1	基期利用指導者講習会 中止 書面連絡 【小・中学校教員等】	該当団体	—	各校の活動プランを、自然の家のねらい及び指導者や子どもの願いを反映したものにするために、実技研修・育成を実施するための活動と支援についての研修・リスクマネジメント研修を行い、指導者の資質向上をめざすとともに、利用団体間の利用調整を行う。	夏期指導者講習会は中止とし、利用調整については電話でのやりとりで行ったり、研修係がメインとなり調整を行った。秋期より通常の開催に戻し、先生方のニーズに応じた実技研修や、利用の仕方・リスクマネジメントの研修を行い、指導者の資質向上を図ることができた。 また、秋期指導者講習会の午後の部を、夏期・冬期と同様に江南公民館で行い、先生方の負担を軽減することができた。 若手の教員も増え、実技研修の機会確保や事前研修の充実という意味においても、重要な機会ととらえ、さらなる研修会の充実を図ってきたい。	施設見学・実技研修(選択) 子どもの育ちを支援する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	4月14日(金) 1部 8:00~12:00 2部 14:00~17:00
	2	秋期利用指導者講習会 【小・中学校教員等】	該当団体	34名			施設見学・実技研修(選択) 子どもの育ちを支援する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	8月1日(火) 1部 9:00~13:00 2部 14:00~17:00
	3	冬期利用指導者講習会 【小・中学校教員等】	該当団体	56名			子どもの育ちを支援する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	12月1日(金) 14:20~16:50
	4	利用指導者講習会 中止 団体ごと対応 【子供会等】	該当団体	—	施設見学や実技研修・研修プログラムについての研修を行い、指導者の資質向上をめざす。	学校等の夏期指導者講習会と同様にこの講習会も中止とした。本年度は、団体のニーズに応じた講習会にするため、午前の実技研修と、午後の講話及び利用調整に分けて実施した。	施設見学・プログラム体験(選択) 子どもの育ちを支援する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	5月28日(日) 1部 9:00~13:00 2部 14:00~17:00
	5	冬期利用指導者講習会 【子供会等】	該当団体	—		事前打ち合わせにおいて、冬の事故等の事例をもとに、リスクマネジメント研修を強化していく。	実技研修(選択) リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	各団体個別に実施
	6	ボランティア スタッフセミナー 1泊2日【学生・一般】	大学生 大学院生	3名	子ども理解を深め、各事業での具体的な活動を想定しながら研修することにより、ボランティアとしての資質向上を図る。	自然の家の体験活動に魅力を感じ、ボランティア参加への意欲が高まるような研修会にしてい、開催時期を5月の休前日に変更し、大学生がより参加しやすいようにしたい。	ベッドメイキング テント設置 炊飯活動 研修場内での支援の在り方(講習) 各種クラブ研修 他	5月6日(土) 日曜日実施 ～7日(日)～
II 小・中学生	7	第25回 わんぱくサマーキャンプ 1泊2日	小4～中2 20名程度	26名	キャンプや自然体験活動を通して、自然の素晴らしさをを体験するとともに、友だちと協力することの大切さを感じ取る。	キャンプや炊飯活動、いかにアドベンチャーなど、夏期ならではの活動に取り組ませることができた。リピーターの参加者が多いが、その経験を生かすことができるよう、既存の活動をベースに魅力ある研修活動を仕組んでいきたい。	キャンプ・ナイトハイク 通称ハイキング 通称ハイイク 他	7月22日(土) ～23日(日)
	8	第30回 わんぱくウインターキャンプ 1泊2日	小4～中2 20名程度	24名 (申込26名)	冬の自然体験を通して、自然の雄大さ・協力することの大切さを実感するとともに、門松作りなどの伝統文化のよさを味わう。	自然の家の施設やプログラムを活用した研修内容を設定し、自然の中で活動する喜びを体感させるとともに、異学年の交流を大切に活動を実施することができた。	門松作り 雪上運動会 他	12月23日(土) ～24日(日)
	9	第37期 少年団 1泊2日 年7回	小4 36名程度	①34名 ②36名 ③29名 ④34名 ⑤35名 ⑥34名 ⑦33名	年間7回の宿泊活動の中で、さまざまな自然体験や仲間との協働体験などを通して、心身ともにたくましく、自然を愛する子どもを育成する。	4年ぶりに1泊2日の活動を年7回行うことができ、学校などで経験できない体験活動に取り組みながら、学校や学年のリーダーになれるように炊飯活動や宿泊での生活など、自然の家の生活における基本的な技術を身につけさせることができた。 また、活動ごとの振り返りを行い、自分自身の成長に気づかせてきたことで、仲間と心で繋がりがより深くなり、心豊かに主体的に行動する児童を味わうことができた。	プロダクト/外ハット/ナイトハイク 他 キャンプ・炊飯活動・いかに 他 山頂山頂WVR・プラネ・運動広場野営 他 ミニテラーアワー・うどん作り 他 3食炊飯活動(卒業)・草木染め 他 ラング・自作作り 他 雪上運動会・文芸・卒団式 他	① 6月3日(土)～4日(日) ② 7月1日(土)～2日(日) ③ 8月5日(土)～6日(日) ④ 9月23日(土)～24日(日) ⑤ 10月21日(土)～22日(日) ⑥ 1月6日(土)～7日(日) ⑦ 2月24日(土)～25日(日)
	10	わくわくキッズキャンプ 1泊2日 年3回	小3・4 各20名程度	①29名 ②13名 ③34名	自然体験活動を通して、自然の素晴らしさを体感するとともに、初めて働く職員や友達と交流する楽しさを味わう。	少年団では研修会ごとに活動テーマを設定しているが、本事業のような単発の事業でも全体を通したコンセプトを設定し、活動の目的や内容を明確にしていきたい。	夏 炊飯活動・東高森山登山 キャンプファイヤー・いかに 他 冬 そり滑り・チューブ滑り アイスクリーム作り・ラング 他	① 6月17日(土)～18日(日) ② 6月24日(土)～25日(日) ③ 2月3日(土)～4日(日)
	11	森の昆虫見つけ隊 3日間より選択	小3～中3 までの親子 10組20名程度	①21名 ②22名 ③22名	昆虫採集・標本作りを通して、豊かな自然環境を大切にしていこうとする気持ちを育てる。	講師を2名にお願いしていることで、定員を超える申込者全てを受け入れることができた。当日は猛暑で、扇風機の設置や冷たい水の準備など熱中症対策が必要であった。来年度も十分な熱中症対策を行い実施したい。	昆虫採集 昆虫標本作り	① 7月28日(金) ② 7月29日(土) ③ 7月30日(日)
	12	親子ふれあい自然体験 日曜日	小1・2年の親子 10組程度	① 6組19名 ② 12組34名	親子自然観察や調理などを通して自然の豊かさを体感させるとともに、親子でのふれあいの機会をつくる。	自然体験活動や炊飯活動を通して、親子のコミュニケーションの活性化を図ることができた。保護者の中には、子どもの成長を感じたという感想も多かった。宿泊をなくし、昨年度から日曜日としたが申込みが多く、来年度も継続したい。	親子自然体験活動 親子炊飯活動 他	① 5月20日(土) ② 5月27日(土)
III 親子	13	親子そば打ち道場 日曜日	中3までの親子 15組程度	13組42名 (申込31組)	親子での体験を通して、自然の家の役割についての理解を深め、自然に親しみ愛護していただく。	そば打ち体験を通して、親子の絆を深めることをねらいとした。会場や日程、用具の都合上、15家族程度を定員とし、来年度も開催したい。	竹のそば打ちと竹箸づくり そば打ち講習 そば試食会	10月29日(日)
	14	自然の家 秋祭り	一般市民 200名程度	468名	市民に施設を広く開放し、様々な野外活動・文化活動などの機会を提供することにより、少年自然の家の機能や役割についての理解を深め、豊かな山形の自然環境保全について考える契機としていただく。	今年度も山形の学生さんによる野外コンサートをしたこと、これまで人気のある活動を継続したことでも多くの市民の参加を得ることができた。また、今年度も就労支援所(にんやく道場)の出店を依頼したこと、会場を盛り上げていただいた。	野外活動 (グラウンドゴルフ、製作体験 他) 文化活動 (プラネタリウム、各種クラブ 他)	9月3日(日)
	15	周辺の自然を味わう×季節毎	一般市民 20名程度	春 17名 秋 7名 冬 44名 冬 6名(ラング体験)	同上	一般市民に、自然の家の施設や活動内容について理解していただくような体験活動の場を提供することができた。今後も新しい取組を検討しながら参加者を増やしていきたい。	自然の家周辺	春4月22日(土) 秋10月1日(日) 冬 令和6年1月27日(土) 冬 令和6年2月24日(土)
	16	家族でキャンプ体験	一般市民 家族5組	8組32名(申込18組) 7組22名(申込19組) 4組15名(申込22組)	一般市民にテント泊によるキャンプ体験を提供し、入門編として今後のキャンプ体験のきっかけとしていただく。	一般市民に、入門期の板橋沼キャンプ場での宿泊体験を提供することをねらいとして2年目の事業だが、どの回も申込み多数でニーズの高さがうかがえる。	板橋沼キャンプ場	① 6月17日(土)～18日(日) ② 6月24日(土)～25日(日) ③ 9月9日(土)～10日(日)
	17	プラネタリウム一般公開 年3回	一般市民 70名程度×2回	①130名 ②160名 ③67名	一般市民を対象とした生涯学習を目的とし、プラネタリウム体験を通して、星空への興味や関心を高める。※2回目は、自然の家秋祭りの一つの活動として計画する。	午前・午後で対象を分けることで、世代の違いがあっても満足できるような上演に努めた。また、山形大学名誉教授 柴田先生からのご協力をいただきながらの公開としたことが叶わず、今年度も講師である小さな天文学者の星空案内人と自然の家スタッフ、山形の演奏者とのコラボとなった。今後も小さな天文学者の会との協力体制の下、公開を行ってきたい。	1回目……春・夏の星座 2回目……夏・秋の星座 3回目……秋・冬の星座	① 5月21日(日) ② 9月3日(日) ③ 10月28日(土)
	18	自然の家所長杯 モルック大会	一般市民 3名ずつ16組	16組56名	老若男女問わずに楽しめるスポーツをきっかけに外で楽しむ。	山形県モルック協会とごんやで連携して開催。熟練者と初心者両方に対応した大会内容にして来年度も実施したい。	3名チームの対抗戦	7月30日(日)
IV 一般市民	19	サービスセンター クラフトウィーク	一般市民	0名	一般市民を対象とし、自然に親しみとともに、気軽にクラフト体験ができるようにする。	期間を設けても参加者がいなかった。サービスセンターは常時そうした体験ができる場であることを周知するとともに、来年度はクラフトデーとして魅力的な内容で開催し、参加者を募りたい。	自然物でクラフト体験	9月～11月の第三週 9/12～15 10/16～20 11/14～17
	20	雪椿まつり	一般市民 200名程度	短縮して実施 17名	雪椿の野生地として貴重な場所であることを広く知らせ、環境への関心を高める。	コロナ禍であり通常より日程や内容を短縮して実施。自然環境についての理解を深めていただく場とすることをねらいとして、来年度以降も地元の方々と協力して実施していく。	少年自然の家職員による説明 他	4月30日(日)
V 児童	21	山形大学 社会教育実習	山形大学 学生	8名	学校教育と社会教育の連携の在り方や子どもに対する支援の在り方について、実際の活動を通して理解を深めさせる。	講義や実技研修を中心とした基本実習と、主催事業の中で実際に子どもに支援する応用実習の関連を明らかにしながら指導にあたった。今年度は1名の日程が合わずに、別日開催とした。	基本実習 指導者に必要な支援を学ぶ講義・実技研修 他 応用実習 実習の支援の在り方を体験する研修	基本 8月15日(火) ～17日(木) 応用実習・各主催事業

令和5年度 月別利用状況

5年度		本館						荒沼キャンプ場						板橋沼キャンプ場						野外活動センター						合計						
		小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	小計	小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	小計	小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	小計	小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	小計	小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	小計	
実 団 体 数	4月			1	1		2						0						0				1	1		2	0	0	1	2	1	4
	5月	7	6		2		15						0	5	4		2	1	12		1			1	2	12	11	0	4	2	29	
	6月	26			3	2	31						0	9		1	2	1	13	4					4	39	0	1	5	3	48	
	7月	16		1	2	10	29						0	8			2		10			4	5		9	24	0	1	8	15	48	
	8月			1	3	5	9						0				1		1			1			1	0	0	2	4	5	11	
	9月	10		1	2	1	14						0	3		1	1		5	13			2		15	26	0	2	5	1	34	
	10月	4		2	5	2	13						0						0	9			1	1	11	13	0	2	6	3	24	
	11月	1		1		2	4						0						0	1				1	2	2	0	1	0	3	6	
	12月				1	1	2						0						0				1		1	0	0	0	2	1	3	
	1月	4		2	1		7						0						0	24		2	2	5	33	28	0	4	3	5	40	
	2月	4			2	4	10						0						0	22			2	11	35	26	0	0	4	15	45	
	3月					1	1						0						0						0	0	0	0	0	1	1	
	合計		72	6	9	22	28	137	0	0	0	0	0	0	25	4	2	8	2	41	73	1	3	13	25	115	170	11	14	43	55	293
前年度		73	5	3	22	32	135	1	0	0	0	1	2	15	0	2	11	0	28	84	1	1	15	32	133	173	6	6	48	65	298	
		前年度比																													98.3%	
延 人 数	4月			80	17		97						0						0			17	504	521	0	0	80	34	504	618		
	5月	677	1,537		133		2,347						0	495	861		53	60	1,469		194			1,331	1,525	1,172	2,592	0	186	1,391	5,341	
	6月	2,845			168	65	3,078						0	885		64	108	6	1,063	297			538	835	4,027	0	64	276	609	4,976		
	7月	1,810		60	136	552	2,558						0	979			136		1,115			130	847	977	2,789	0	60	402	1,399	4,650		
	8月			16	82	367	465						0				54		54			166		386	552	0	0	182	136	753	1,071	
	9月	1,099		266	238	42	1,645						0	696		54	30		780	833			468	715	2,016	2,628	0	320	736	757	4,441	
	10月	305		58	199	116	678						0						0	708			7	369	1,084	1,013	0	58	206	485	1,762	
	11月	9		20		40	69						0						0	24				265	289	33	0	20	0	305	358	
	12月				62	61	123						0						0				31	221	252	0	0	0	93	282	375	
	1月	334		76	72		482						0						0	2,146		53	49	1,763	4,011	2,480	0	129	121	1,763	4,493	
	2月	215			150	86	451						0						0	1,826			112	3,164	5,102	2,041	0	0	262	3,250	5,553	
	3月					40	40						0						0					366	366	0	0	0	0	406	406	
	合計		7,294	1,537	576	1,257	1,369	12,033	0	0	0	0	0	0	3,055	861	118	381	66	4,481	5,834	194	219	814	10,469	17,530	16,183	2,592	913	2,452	11,904	34,044
前年度		7,268	749	128	636	1,228	10,009	3	0	0	0	34	37	1,444	0	104	275	0	1,823	7,214	57	20	705	10,938	18,934	15,929	806	252	1,616	12,200	30,803	
		前年度比																													110.5%	

令和6年度 主催事業実施計画

山形市少年自然の家

対象	No.	主催事業名	募集人員	ねらい	方向性	主な内容	期日
I 指導者	1	夏期利用指導者講習会 【小・中学校教員等】	該当団体	各校の活動プランを、自然の家のねらい及び指導者や子どもの願いを反映したものにするために、実技研修・育ちを実現するための活動と支援についての研修・リスクマネジメント研修を行い、指導者の資質向上をめざすとともに、利用即休間の利用調整を行う。	各校の「子どもが育つプログラム」をデザインする力を高めることを踏まえ、さらには若手教員が増えている実情にも配慮し、2部構成で実施する。 第1部(午前)は実技研修。第2部(午後)は必修とし、育ちを実現するための活動と支援やリスクマネジメント・手続き等を学ぶ研修及び各団体間の利用調整を実施する。参加する教員の負担軽減も考慮して第2部の開始時間を30分遅くする。また、冬期講習会については、実技研修の必要がないことから午後のみの実施とし、会場も市街地公民館等を利用する。	施設見学・実技研修(選択) 子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	4月16日(火) 1部 8:00~12:00 2部 14:00~17:00
	2	秋期利用指導者講習会 【小・中学校教員等】	該当団体			施設見学・実技研修(選択) 子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	8月1日(木) 1部 8:00~12:00 2部 14:00~17:00
	3	冬期利用指導者講習会 【小・中学校教員等】	該当団体			子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	12月3日(火) 14:20~16:50
	4	利用指導者講習会 【子供会等】	該当団体	施設見学や・実技研修・研修プログラムについての研修を行い、指導者の資質向上をめざす。	団体のニーズに応じた講習会にするため、午前の部の実技研修と、午後の部の講話及び利用調整に分けて実施する。	施設見学・プログラム体験(選択) 子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	5月12日(日) 1部 8:00~13:00 2部 13:30~17:00
	5	冬期利用指導者講習会 【子供会等】	該当団体		冬の事故等の事例をもとに、リスクマネジメント研修を強化していく。	実技研修(選択) リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	各団体個別に実施
	6	ボランティア スタッフセミナー 1泊2日【学生・一般】	大学生 大学院生	子ども理解を深め、各事業での具体的な活動を想定しながら研修することにより、ボランティアとしての資質向上を図る。	実際の体験活動を通して、児童の特性や価値ある体験活動にするための支援等を学び、ボランティアスタッフとしての仕事を理解することが出来る内容を設定する。	ペドメイキング テント設置 炊飯活動 研修場面での支援の在り方(講習) 各種クラフト研修 他	4月27日(土) ~28日(日)
II 小・中学生	7	第26回 わんぱくサマーキャンプ 1泊2日	小4~中3 30名程度	キャンプや自然体験活動を通して、自然の素晴らしさを実感するとともに、友だちと協力することの大切さを感じ取る。	キャンプやウォークラリー、表現活動、製作活動などをバランスよく仕組み、協働体験や自然体験の喜びを体感させる。異学年の交流を大切に活動を展開する。	キャンプ・ナイトハイク 道徳ハイキング 遠所ハイイク 他	8月3日(土) ~4日(日)
	8	第31回 わんぱくウインターキャンプ 1泊2日	小4~中2 30名程度	冬の自然体験を通して、自然の雄大さ・協力することの大切さを実感するとともに、門松作りなどの伝統文化のよさを味わう。	自然の家の施設やプログラムを活用した研修内容を設定し、自然の中で活動する喜びを体感させる。異学年の交流を大切に活動を展開する。	門松作り 雪上運動会 他	12月21日(土) ~22日(日)
	9	第38期 少年団 1泊2日 年7回	小4 30名程度	年間7回の宿泊活動の中で、さまざまな自然体験や仲間との協働体験などを通して、心身ともにたくましく、自然を愛する子どもを育成する。	学校などでは経験できない体験活動を提供し、学校や学年のリーダーになれるように炊飯活動や宿泊棟での生活など、基本的な技能を身につけることができるようにする。 また、苦勞の中にも「夢や願い」をもつことができるような活動を吟味し、仲間と心で繋がり共に乗り越えていく心地よさや主体的に行動する充実感を味わえるように支援する。	プロジェクト「ハンター・ナイトハイク」他 キャンプ・炊飯活動・いっかだ 他 白鹿山WR・プラネ・運動広場野宿 他 ミズテリヤアール・うどん打ち 他 3食炊飯活動(年季)・草木染め 他 ラング・自作ソリ 他 雪上運動会・文楽・卒団式 他	① 6月8日(土)~9日(日) ② 7月6日(土)~7日(日) ③ 8月24日(土)~25日(日) ④ 9月28日(土)~29日(日) ⑤ 10月26日(土)~27日(日) ⑥ 11月11日(土)~12日(日) ⑦ 2月22日(土)~23日(日)
	10	わくわくキッズキャンプ 1泊2日 年2回	小3・4 各30名程度	自然体験活動を通して、自然の素晴らしさを実感するとともに、初めて会う職員や友達と交流する楽しさを味わう。	学校等で経験できないプログラムを提供し、炊飯活動や宿泊棟での生活など基本的な技能を身につけることができるようにする。	夏 炊飯活動・東風山登山 キャンプファイヤー・いっかだ 他 冬 ソリ作り・チューブ滑り アイスクリュー作り・ラング 他	① 6月22日(土)~23日(日) ② 2月1日(土)~2日(日)
	11	森の昆虫見つけ隊 3日間より選択	小3~中3 までの親子 10組20名程度	昆虫採集・標本作りを通して、豊かな自然環境を大切にしていることと育ちを育てる。	土日に実施し、親子で参加しやすいようにする。また、多くの参加者が見込まれる際には、複数の講師を招聘し、十分な対応ができるようにする。	昆虫採集 昆虫標本作り	① 7月26日(金) ② 7月27日(土) ③ 7月28日(日)
III 親子	12	親子ふれあい自然体験 日帰り	小1~3年の親子 10組程度	親子自然観察や調理などを通して自然の豊かさを体感させるとともに、親子でのふれあいの機会をつくる。	自然体験活動や炊飯活動を通して、親子のコミュニケーションの活性化を図る。また、子どもの体験を豊かにするための「見守る姿勢」の重要性も伝えながら、活動を展開する。	親子自然体験活動 親子炊飯活動 他	5月11日(土) 5月25日(土)
	13	親子そば打ち道場 日帰り	中3までの親子 15組程度	親子での体験を通して、自然の家の役割についての理解を深め、自然に親しみ契機としていただく。	Myそば摘み・My著作りやそば打ちを通して、親子の絆を深める。また、地域人材を活用し、地域に伝わる技術を継承する。	竹のそば摘みと竹箸づくり そば打ち講習 そば試食会	11月9日(土)
IV 一般市民	14	自然の家 秋祭り	一般市民 200名程度	市民に施設を広く開放し、様々な野外活動・文化活動などの機会を提供することにより、少年自然の家の機能や役割についての理解を深め、豊かな山形の自然環境保全について考える契機としていただく。	一般市民に、自然の家の施設や活動内容について理解していただくような体験活動の場を提供する。また、人気のある特設事業を多めに用意し、多くの方々に喜んでいただけるようにする。	野外活動 (ディスクゴルフ、フリークライミング 他) 文化活動 (森のコンサート、各種クラフト 他)	9月22日(日)
	15	周辺の自然を味わう×季節毎	一般市民 20名程度	同上	一般市民に、自然の家の施設や活動内容について理解していただくような体験活動の場を提供する。	自然の家周辺	春 4月27日(土) 秋 10月13日(日) 冬 令和7年1月26日(日) 令和7年1月26日(日)ラング体験
	16	家族でキャンプ体験	一般市民 家族5組	一般市民にテント泊によるキャンプ体験を提供し、入門編として今後のキャンプ体験のきっかけとしていただく。	一般市民に、入門期の板橋沼キャンプ場での宿泊体験を提供する。	板橋沼キャンプ場	① 6月29日(土)~30日(日) ② 7月13日(土)~14日(日) ③ 9月7日(土)~8日(日)
	17	プラネタリウム一般公開 年3回	一般市民 70名程度×2回	一般市民を対象とした生涯学習を目的とし、プラネタリウム体験を通して、星空への興味や関心を高める。※2回目は、自然の家秋祭りの一つの活動として計画する。	世代の違いがあっても満足できるように上演に努める。また、山形大学名誉教授 柴田先生からのご協力をいただきながらの公開となる。	1回目……春・夏の星座 2回目……夏・秋の星座 3回目……秋・冬の星座	① 5月26日(日) ② 7月14日(日) ③ 10月13日(日)
	18	自然の家所長杯 モルック大会	一般市民 3名ずつ16組	老若男女問わずに楽しめるスポーツをきっかけに外で楽しむ。	手入れされた芝の上で活動することで、自然に出ることの楽しさを感じてもらう。	3名一チームの対抗戦 (親子の部、一般の部)	6月30日(日)
	19	サービスセンタークラフトデー	一般市民	一般市民を対象とし、自然に親しみるとともに、気軽にクラフト体験ができるようにする。	自然物を用いて、気軽にクラフトの体験をしてもらい、未所の満足度を高める。	自然物でクラフト体験	
V 共催	20	雪椿まつり	一般市民 200名程度	雪椿の野生地として貴重な場所であることを広く知らせ、環境への関心を高める。	地元の方々に協力しながら、自然環境についての理解を深めていただく場とする。	自然の家職員による説明 他	4月下旬頃
VI 支援	21	山形大学 社会教育実習	山形大学 学生	学校教育と社会教育の連携の在り方や子どもに対する支援の在り方について、実際の活動を通して理解を深めさせる。	講義や実技研修を中心とした基本実習と、主催事業の中で実際に子どもに支援する応用実習の関連を明らかにしながら指導にあたる。	基本実習 指導者に必要な支援を学ぶ講義・実技研修 応用実習 実際の支援の在り方を体験する研修	基本 8月14日(火) ~16日(木) 応用実習 各主催事業

令和6年度 利用団体予定一覧表(令和6年6月1日現在)

山形市少年自然の家

4 月					5 月					6 月					7 月					8 月				
日	曜	行事	本 館	サービスセンター	日	曜	行事	本 館	サービスセンター	日	曜	行事	本 館	サービスセンター	日	曜	行事	本 館	サービスセンター	日	曜	行事	本 館	サービスセンター
1	月	※※※※※			1	月	※※※※※			1	月	臨時開所日			1	月	臨時開所日			1	月	指導者講習会(学校・幼児等)		
2	火	施設点検日			2	火	※※※※※			2	火	※※※※※			2	火	※※※※※			2	火	※※※※※		
3	水	施設点検日			3	水	※※※※※			3	水	※※※※※			3	水	※※※※※			3	水	※※※※※		
4	木	施設点検日			4	木	※※※※※			4	木	※※※※※			4	木	※※※※※			4	木	※※※※※		
5	金	施設点検日			5	金	※※※※※			5	金	※※※※※			5	金	※※※※※			5	金	※※※※※		
6	土	施設点検日			6	土	※※※※※			6	土	※※※※※			6	土	※※※※※			6	土	※※※※※		
7	日	施設点検日			7	日	※※※※※			7	日	※※※※※			7	日	※※※※※			7	日	※※※※※		
8	月	※※※※※			8	月	※※※※※			8	月	※※※※※			8	月	※※※※※			8	月	※※※※※		
9	火	※※※※※			9	火	※※※※※			9	火	※※※※※			9	火	※※※※※			9	火	※※※※※		
10	水	※※※※※			10	水	※※※※※			10	水	※※※※※			10	水	※※※※※			10	水	※※※※※		
11	木	※※※※※			11	木	※※※※※			11	木	※※※※※			11	木	※※※※※			11	木	※※※※※		
12	金	※※※※※			12	金	※※※※※			12	金	※※※※※			12	金	※※※※※			12	金	※※※※※		
13	土	※※※※※			13	土	※※※※※			13	土	※※※※※			13	土	※※※※※			13	土	※※※※※		
14	日	※※※※※			14	日	※※※※※			14	日	※※※※※			14	日	※※※※※			14	日	※※※※※		
15	月	※※※※※			15	月	※※※※※			15	月	※※※※※			15	月	※※※※※			15	月	※※※※※		
16	火	※※※※※			16	火	※※※※※			16	火	※※※※※			16	火	※※※※※			16	火	※※※※※		
17	水	※※※※※			17	水	※※※※※			17	水	※※※※※			17	水	※※※※※			17	水	※※※※※		
18	木	※※※※※			18	木	※※※※※			18	木	※※※※※			18	木	※※※※※			18	木	※※※※※		
19	金	※※※※※			19	金	※※※※※			19	金	※※※※※			19	金	※※※※※			19	金	※※※※※		
20	土	※※※※※			20	土	※※※※※			20	土	※※※※※			20	土	※※※※※			20	土	※※※※※		
21	日	※※※※※			21	日	※※※※※			21	日	※※※※※			21	日	※※※※※			21	日	※※※※※		
22	月	※※※※※			22	月	※※※※※			22	月	※※※※※			22	月	※※※※※			22	月	※※※※※		
23	火	※※※※※			23	火	※※※※※			23	火	※※※※※			23	火	※※※※※			23	火	※※※※※		
24	水	※※※※※			24	水	※※※※※			24	水	※※※※※			24	水	※※※※※			24	水	※※※※※		
25	木	※※※※※			25	木	※※※※※			25	木	※※※※※			25	木	※※※※※			25	木	※※※※※		
26	金	※※※※※			26	金	※※※※※			26	金	※※※※※			26	金	※※※※※			26	金	※※※※※		
27	土	※※※※※			27	土	※※※※※			27	土	※※※※※			27	土	※※※※※			27	土	※※※※※		
28	日	※※※※※			28	日	※※※※※			28	日	※※※※※			28	日	※※※※※			28	日	※※※※※		
29	月	※※※※※			29	月	※※※※※			29	月	※※※※※			29	月	※※※※※			29	月	※※※※※		
30	火	※※※※※			30	火	※※※※※			30	火	※※※※※			30	火	※※※※※			30	火	※※※※※		
31	水	※※※※※			31	水	※※※※※			31	水	※※※※※			31	水	※※※※※			31	水	※※※※※		

※※※※※は休館日。▲▲▲▲▲は主催事業。「網掛け」のところは施設点検日。以上の部分については、受け入れができませんので、ご理解の程よろしくお願いします。

令和6年度 利用団体予定一覧表(令和6年6月1日現在)

9 月					10 月					11 月					12 月					1 月					2 月					3 月				
日	曜	行事	本館	サービスセンター	日	曜	行事	本館	サービスセンター	日	曜	行事	本館	サービスセンター	日	曜	行事	本館	サービスセンター	日	曜	行事	本館	サービスセンター	日	曜	行事	本館	サービスセンター					
1	日			どんぐりクラブ35	火				金井小①32	金					1	木	※金例による休日 12/31			土			キッズキャンプ②			1	土							
2	月				水					土					2	金				日						2	日							
3	火				木				新川小①2178	火					3	木				月			臨時開所日			3	月							
4	水			赤通中①114	金				山七小①08	土					4	土				火						4	火							
5	木			↓	土				↓	日					5	日	スキー場オープン			水						5	水							
6	金			出羽小①73	日				↓	月					6	月				木						6	木							
7	土	家族でキャンプ体験② 霞城公園25			月					火					7	火				金			宇セ30	高瀬小①230 金井小①131 山七小①218		7	金		施設点検日					
8	日				火				東京小①05	水					8	水				土						8	土		施設点検日					
9	月				水				蔵王小①2129	木					9	木				金						9	金		施設点検日					
10	火				木				朝日小①78 清川小①128	土					10	土				日						10	日		施設点検日					
11	水				金				みはらの丘小①08 山二小①03	月					11	月	少年団⑤			火						11	火		施設点検日					
12	木			宇セ30	土				SC事業 クラフトデー	火					12	火				水						12	水		施設点検日					
13	金			↓	日				プラネタリウム一般公開(ボイースタフ10)	月					13	月				火						13	火		施設点検日					
14	土	第3日曜日の前日			月				SC事業 秋の周辺の自然を味わう	火					14	火				水						14	水		施設点検日					
15	日	第3日曜日			火				スノーパークの日	水					15	水				土						15	土		施設点検日					
16	月	第3日曜日			水				山一小①221 藤田小①01	木					16	木				金						16	金		施設点検日					
17	火			西山小①13 高上小①17	土				山五小①46	日					17	日				月						17	月		施設点検日					
18	水			↓	火				山三小①81	火					18	火				水						18	水		施設点検日					
19	木			相模小①178	土				宮崎小①45	月					19	月				火						19	火		施設点検日					
20	金			↓	日				第3日曜日の前日	火					20	火				水						20	水		施設点検日					
21	土			あかしあクラブ150	月				第3日曜日	火					21	火				土						21	土		施設点検日					
22	日	臨時開所日 自然の家 秋祭り			火				山一小①87	水					22	水				日						22	日		施設点検日					
23	月	秋分の日 臨時開所日			水				大瀬小①35	木					23	木				月						23	月		施設点検日					
24	火	第3日曜日			土				山田小①85	日					24	日				火						24	火		施設点検日					
25	水			蔵王小①8	金				山南小①2151	月					25	月				水						25	水		施設点検日					
26	木			高瀬小①45 東京小①05	土				少年団⑤	火					26	火				土						26	土		施設点検日					
27	金			↓	日				↓	月					27	日				火						27	火		施設点検日					
28	土	少年団④			月				↓	火					28	火				水						28	水		施設点検日					
29	日	キャンプ場閉鎖			火				↓	水					29	水				土						29	土		施設点検日					
30	月				土				↓	日					30	日				月						30	月		施設点検日					
31	火				月				↓	火					31	火				火						31	火		施設点検日					

※※※※※・・は休館日。 ▲・・・・・・は主催事業。「網掛け」のところは施設点検日。 以上の部分については、受け入れができませんので、ご理解の程よろしくお願いします。

※※※※…は休館日。▲▲▲▲…は主催事業。「網掛け」のところは施設点検日。以上の部分については、受け入れができませんので、ご理解の程よろしくお願いします。

少年自然の家 熱中症対策等について

少年自然の家では、小中学校等の利用団体(以下「利用団体」という。)が体験学習等を実施する際に、熱中症による体調不良等を防止するため、学校における熱中症対策ガイドライン(資料1)に基づき、次の通り定めるものである。

1 熱中症指数計での測定

(1)測定場所・期間・時間

- ①場所・・・正面玄関脇、体育館出入り口付近
- ②期間・・・6～9月(目安)の利用団体がある日
- ③時間・・・気象情報や当日の気温などにより、測定時間は随時調整

(2)測定後の対応

- ①事務室入り口の掲示物へ記録
- ②WBGT が 28℃以上の時(レベル「危険」「嚴重警戒」)は研修係長に報告
 - ※利用団体へ無線機等により熱中症レベルを報告
 - ※利用団体からの希望によって活動内容と活動場所の再確認と見直しの助言を行う
- ③測定結果を記録

2 熱中症予防のための利用団体への依頼等

- ①熱中症指数計を代表者に貸与し、活動中、随時測定してもらう
- ②熱中症を含む体調不良者が発生した場合、無線機を使い迅速に事務室へ連絡してもらう

3 熱中症患者が発生した場合の少年自然の家の対応

- ①利用団体から体調不良者発生の連絡が入った場合、養護担当職員等が現場に行き症状を確認する
- ②熱中症の応急処置(資料2)により、利用団体と相談の上、今後の対応を決定する
- ③養護担当職員等が到着する前に症状が悪化する場合、利用団体と相談の上、救急車を要請する
- ④その他、必要な対応を実施する

4 サービスセンター、キャンプ場での対応

- ①サービスセンター
 - 本館で測定した数値を報告 → 掲示板(受付窓口の壁に設置)に記録
- ②キャンプ場
 - 利用団体の希望により指数計を貸し出し → 利用団体が測定し活動の判断をしてもらう
 - ※本館から無線で連絡する場合もあり

5 適用開始年月日

令和6年6月14日

学校における熱中症対策ガイドライン

令和6年6月

山形市教育委員会

はじめに

近年、大都市部を中心として、気温が30℃を超える状況の長時間化と範囲の拡大、熱帯夜の出現日数の増加といった高温化の傾向が見られ、これに伴い一般市民が高温にさらされる延べ時間数が増加しており、日常生活環境における熱中症が問題となっています。

近年、学校における熱中症事故は毎年5,000件程度発生（独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付制度による医療費を支給した件数）しています。気候変動の影響を考慮すると、今後も熱中症による死亡者1,500人超を出した平成22年や平成30年の夏、そして令和5年の酷暑のような災害級とも言える暑さが懸念されます。

今般、気候変動適応法等の一部を改正する法律が施行されるなど、熱中症対策をめぐる状況について動きがあったこと等を踏まえ、本市においてこれまで各学校へ通知していた熱中症対策をまとめたガイドラインを作成しました。

各学校においては、熱中症対策が進み児童生徒の命や健康を守ることにつながるよう教職員で共通理解を図り、その発生に備えていただくようお願いします。

目 次

1. 熱中症について.....	1
(1) 熱中症とは.....	1
(2) 熱中症の症状及び重病度分類.....	2
2. 暑さ指数 (WBGT) について.....	3
(1) 暑さ指数 (WBGT) とは.....	3
(2) 暑さ指数 (WBGT) に応じた行動指針.....	3
(3) 暑さ指数 (WBGT) の把握.....	3
3. 熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報について.....	5
4. 学校における熱中症事故防止対策について	7
(1) 事前の対応.....	8
(2) 日常の対応.....	9
5. 熱中症発生時の対応について.....	10
6. 応急処置のフロー図.....	12
7. 重大事案発生時の対応について.....	13
〈参考〉	
チェックリスト.....	14
山形市クーリングシェルター開放施設一覧.....	17

1. 熱中症について

(1) 熱中症とは

私たちの体は、運動や体の営みによって常に熱が産生されるので、暑熱環境下でも、異常な体温上昇を抑えるための効率的な体温調節機能が備わっています。暑い時には、自律神経を介して末梢血管が拡張します。そのため皮膚に多くの血液が分布し、外気への放熱により体温低下を図ることができます。

また汗をかくことで、「汗の蒸発」に伴って熱が奪われる（気化熱）ことから体温の低下に役立ちます。汗は体にある水分を原料にして皮膚の表面に分泌されます。このメカニズムも自律神経の働きによります。

このように私たちの体内で本来必要な重要臓器への血流が皮膚表面へ移動すること、また大量に汗をかくことで体から水分や塩分（ナトリウムなど）が失われるなどの脱水状態になることに対して、体が適切に対処できなければ、筋肉のこむら返りや失神（いわゆる脳貧血：脳への血流が一時的に滞る現象）を起こします。そして、熱の産生と熱の放散とのバランスが崩れてしまえば、体温が急激に上昇します。このような状態が熱中症です。（図1）

熱中症の発症には、環境（気温、湿度、輻射熱、気流等）及び体（体調、年齢、暑熱順化の程度等）と行動（活動強度、持続時間、水分補給等）の条件が複雑に関係しています。（図2）

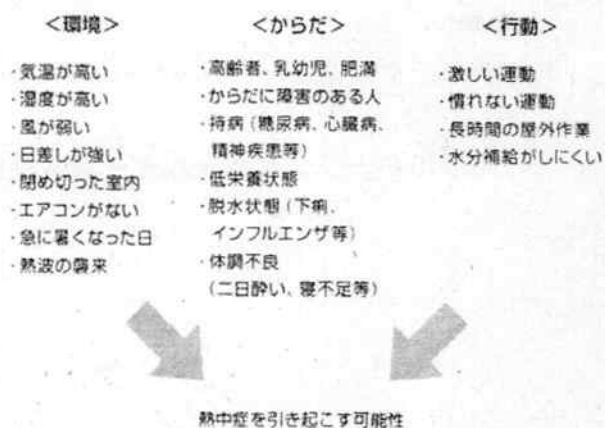
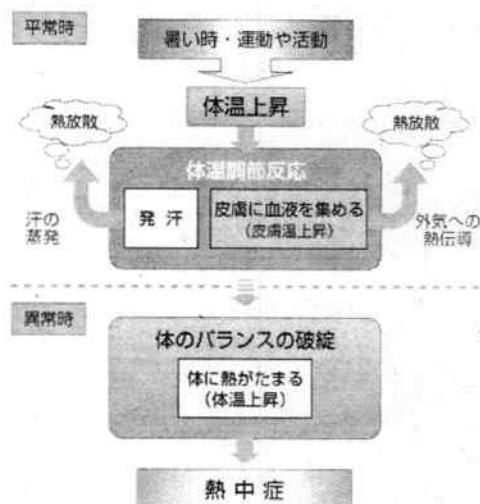


図1 熱中症の起こり方（環境省）

図2 熱中症を引き起こす要因（出典：環境省）

(2) 熱中症の症状及び重病度分類

熱中症は、「暑熱環境にさらされた」状況下での体調不良です。

熱中症の症状には、典型的な症状が存在しません。暑さの中にいて具合が悪くなった場合には、まず、熱中症を疑い、応急処置あるいは医療機関へ搬送するなどの措置を講じるようにします。

熱中症の重症度は、具体的な治療の必要性の観点から、現場で対応できるⅠ度、病院への搬送が必要なⅡ度、入院加療が必要なⅢ度に分類され、症状の低い方から軽症、中等症、重症に分類されています。

表1 日本救急医学会熱中症分類（出典：日本救急医学会を改変）

	症 状	治 療	臨床症状 からの 分 類
Ⅰ度 軽症 (症状が改善 している場合 のみ応急措置 と見守り)	めまい、立ちくらみ、生あくび 大量の発汗 筋肉痛、筋肉の硬直(こむら返り) 意識障害を認めない	通常は現場で対応可 能 →冷所での安静、体 表冷却、経口的に水 分と Na の補給	熱けいれん 熱失神
Ⅱ度 中等症 (医療機関へ)	Ⅰ度(軽症)の改善が見られない 頭痛、嘔吐、 倦怠感、虚脱感、 集中力や判断力の低下	医療機関での診察が 必要→体温管理、安 静、十分な水分と Na の補給(経口摂取が 困難なときには点滴 にて)	熱疲労
Ⅲ度 重症 (入院加療)	下記の3つのうちいずれかを含む ただし、判断は救急隊員または医 療機関の診断による ・中枢神経症状(意識障害、小脳 症状、 <u>痙攣発作</u>) ※意識障害…自分の名前、生年 月日がいえない ・肝・腎機能障害(入院経過観 察、入院加療が必要な程度の肝ま たは腎障害) ・血液凝固異常(急性期 DIC 診断 基準(日本救急医学会)にて DIC と 診断)⇒Ⅲ度の中でも重症型	入院加療(場合によ り集中治療)が必要 →体温管理 (体表冷却に加え体 内冷却、血管内冷却 などを追加) 呼吸、循環管理 DIC 治療(※1)	熱射病

(※1) DIC：播種性血管内凝固症候群

血管内に無数の血栓がばらまかれた、凝固の反応が非常に高ぶった状態の病気を指す。

2. 暑さ指数 (WBGT) について

(1) 暑さ指数 (WBGT) とは

暑さ指数 (WBGT : Wet Bulb Globe Temperature : 湿球黒球温度) は、熱中症の危険度を判断する環境条件の指標です。暑さ指数は人体と外気との熱のやり取り (熱収支) に着目し、熱収支に与える影響の大きい気温、湿度、日射、輻射など周辺の熱環境、風 (気流) の要素を取り入れた指標で、単位は気温と同じ℃を用います。

(2) 暑さ指数 (WBGT) に応じた行動指針

暑さ指数 (WBGT) を用いた指針としては、公益財団法人日本スポーツ協会による「熱中症予防運動指針」、日本生気象学会による「日常生活における熱中症予防指針」があります。これらの指針は表2に示すように、暑さ指数 (WBGT) の段位に応じた熱中症予防のための行動の目安とすることが推奨されています。

気温が 35℃ 以上、または暑さ指数が 31℃ 以上となる場合は、屋外活動や運動活動を原則として中止とします。また、気温や暑さ指数が、活動を中止する数値に達しない場合でも、湿度が高い場合や日差しが強い場合には、活動内容を変更する等の対策が必要となります。

体育の授業や部活動等、さらには運動会・体育祭、遠足をはじめとした校外活動の前や活動中に、少なくとも 30 分に一度など定期的にかつ気温等の状況変化に応じて適切に暑さ指数 (WBGT) を計測し、これらの指針を参考に危険度を把握することで、より安全に授業や活動を行うことができます。

(3) 暑さ指数 (WBGT) の把握

暑さ指数 (WBGT) の現況を把握するためには、暑さ指数 (WBGT) 計が必要です。また、文部科学省が示す「保健室の備品等について」(令和3年2月3日付け初等中等教育局長通知)において、保健室に備えるべき備品とされました。本市では全ての小中高等学校に備えられています。現在、小中学校では普通教室、職員室及び保健室等にはエアコンが設置されていることから、依然と比べて熱中症にかかる危険度は低くなりましたが、エアコン未設置の教室、体育館及び屋外での活動では暑さ指数 (WBGT) 計による現況把握が必要です。現状を把握したうえで、熱中症予防対応や指数等の記録と共有の対策を講じてください。

※高性能気象 IoT センター「ソラテナ Pro」を設置した学校及び近隣校においては、リアルタイムのデータを有効に活用し、熱中症事故防止に努める。

表2 暑さ指数 (WBGT) に応じた注意事項等 (環境省)

暑さ指数 (WBGT)	湿球 温度	乾球 温度 (※1)	注意す べき活動の 目安	日常生活に おける注意 事項 (※2)	熱中症予防運動指針 (※3)
31 以上	27℃以上	35℃以上	すべての 生活活動 でおこる 危険性	外出はなるべく 避け、涼し い室内に移動 する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。 【児童・生徒の場合は中止すべき】
28～31	24～27℃	31～35℃		外出時は炎天 下を避け、室 内では室温の 上昇に注意す る。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運 動や持久走など体温が上昇しやすい運 動は避ける。 【10 から 20 分おきに休憩をとり水 分・塩分の補給を行う。暑さに弱い 人(※4)は運動を軽減または中止】
25～28	21～24℃	28～31℃	中等度以 上の生活 活動でお こる危険 性	運動や激しい 作業をする際 は定期的に十 分に休憩を取 り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険度が増すので積極的に 休憩を取り適宜、水分・塩分を補給す る。【激しい運動では 30 分おきくら いに休憩をとる。】
21～25	18～21℃	24～28℃	強い生活活 動でおこる 危険性	一般に危険性 は少ないが激 しい運動や重 労働時には発 生する危険性 がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可 能性がある。熱中症の兆候に注意す るとともに、運動の合間に積極的に水 分・塩分を補給する。

登山・マラソン
は変更必要か

(※1) 乾球温度(気温)を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1 ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。

(※2) 日本生気象学会『日常生活における熱中症予防指針 Ver.4』(2022)より

(※3) 日本スポーツ協会『熱中症予防運動指針』(2019)より。同指針補足：熱中症の発生リスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。

(※4) 暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など。

3. 熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）及び熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）について

近年、熱中症による救急搬送人員や死亡者数は増加傾向にあり、熱中症リスクの極めて高い気象条件が予測されるときに、熱中症による人の健康に係る被害を防止するため、熱中症対策及び熱中症警戒アラート等の情報の活用が望まれます。令和5年4月の気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律の改正において、それぞれ熱中症警戒情報、熱中症特別警戒情報として法律上規定されました。（施行：令和6年4月）表3

表3 熱中症警戒情報と熱中症特別警戒情報について

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずる恐れがある場合 （熱中症の危険性に対する気付きを促す） ＜これまでの発表回数＞ R3：613回、R4：889回、R5：1232回	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 （全ての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援） ＜過去に例のない広域的な危険な暑さを想定＞
発表基準	府県予報区等内のいづれかの暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数（WBGT）が3.3（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合	都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が3.5（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合 （上記以外の自然的社会的状況に関する発表基準について、令和6年度以降も引き続き検討）
発表時間	前日午後5時頃及び当日午前5時頃	前日午後2時頃 （前日午前10時頃の予測値で判断）
表示色	紫	黒

（1）熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）及び熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の活用にあたって

前日にこれらの情報が発表された際には、翌朝の登校時からの暑さ対策について保護者連絡ツール等を活用し、保護者に連絡を行いながら児童生徒の健康と安全確保に留意してください。また、次の点については学校における「危機管理マニュアル」等への追記事項とする等、有事に備えてください。

なお、教育委員会より教育活動の中止及び変更等について学校へ要請する場合があります。

①熱中症警戒アラート情報の入手・周知を明確にする。

- ・ 誰が確認するか
- ・ いつ確認するか
- ・ 誰に伝えるか

- ・情報をもとに、学校運営をどのようにするかを決定する者が誰で、不在の場合の代理者は誰か

②情報発表時の対応を明確にしておく。

- ・熱中症警戒アラートが発表になった場合の具体の対応、校長不在時の対応者等をあらかじめ決めておく。

※体育の授業や部活動等、運動会・体育祭、遠足等をはじめとした校外活動について

→中止にする

→内容を変更して実施するか等

- ・翌日に予定されている行事の開催可否、内容の変更等に関する判断、飲料水ボトルの多めの準備、冷却等の備えの参考とする。
- ・活動場所で暑さ指数（WBGT）を測定し、状況に応じて、水分補給や休息の頻度を高めたり、活動時間の短縮を行うことが望まれる。

4. 学校における熱中症事故防止対策について

熱中症は生命にかかわる病気です。しかし、熱中症は、予防法を知っていれば、発生や悪化させることを防ぐことができます。日常における予防の基本である体温の上昇と脱水を抑えることに加え、暑さに関わらず、活動中の児童や生徒の状態をよく観察して、異常がないかを確認することが大切です。

以下の熱中症予防の原則に十分留意してください。

熱中症予防の原則

- 1 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分・塩分補給を行うこと
 - ・暑さ指数等を測定し、「熱中症予防運動指針」を参考に運動する。
 - ・暑い時期の運動はなるべく涼しい時間帯にし、休憩を頻繁に入れる。
 - ・激しい運動では休憩は30分に1回はとり、強制的な運動は厳禁。
 - ・暑い時期は、経口補水液やスポーツドリンク等により、こまめに水分と塩分を補給する。
- 2 暑さに徐々に慣らししていくこと
 - ・梅雨明け直後等、急に暑くなったときは運動を軽くする。
 - ・1週間程度で徐々に暑さに体を慣らす。
- 3 個人の条件を考慮すること
 - ・活動前、活動中、活動後の健康観察が重要。
 - ・体調が悪いときに無理に運動をしない、させない。
 - ・肥満傾向の人、体力の低い人、暑さに慣れていない人、軽症でも一度熱中症を起こしたことがある人は特に注意する。
- 4 服装に気を付けること
 - ・服装は軽装とし、吸湿性や通気性の良い素材にする。
 - ・直射日光は帽子等で防ぐ。
- 5 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること
 - ・具合が悪くなった場合には、すぐに活動を中止し、風通しの良い木陰やクーラーが効いている室内等に避難させる。
 - ・症状から、重症度を判断し必要な処置をとる。(表1参照)

(独立行政法人日本スポーツ振興センター「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」より作成)

(1) 事前の対応

①教職員への啓発

- ・熱中症とその予防について、全教職員で共通理解を図るため、本ガイドラインの周知に努める。

②児童生徒への指導

学級担任等は、児童生徒等が自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動をとることができるように指導する。

- ・暑い日には帽子を着用することや薄着になること等衣類を調整させる。
- ・運動前に自分の体調を確認し、運動時にはこまめな水分補給と休憩をさせる。
- ・児童生徒同士で互いに水分補給の声掛け等を行うこと、体調不良を感じた場合にはためらうことなく教職員等に申し出させる。
- ・通学路内のクーリングシェルターの周知と適切な活用について促す。
- ・気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気遣える環境・文化を醸成する。

③日々の運用のための体制整備と各学校の実情に応じた対策の検討

- ・暑さ指数の測定場所、タイミング、記録及びそれらの伝達方法を整備する。
- ・熱中症警戒アラート等の情報収集や伝達方法を整備する。
- ・熱中症警戒アラート等が発表された際や暑さ指数(表2参照)を基準とした運動や各種行事の指針を設定する。
- ・設定した指針に基づき、運動や各種行事の内容の変更や中止・延期を日々、誰が、どのタイミングで判断し、判断結果をどう伝達するかを検討し、教職員で共有する。
- ・各種活動の判断基準や判断者及び体調を崩した生徒の処置や手順、校内における対応については、危機管理マニュアル等書き加えるなどの準備をする。

④保護者等への情報提供

- ・熱中症対策に係る保護者の理解醸成のため、暑さ指数等に基づく運動や各行事等(運動会や体育祭、水泳を含む授業、部活動等)の指針、熱中症警戒アラート等発表時の対応など熱中症対策について保護者とも共有し、熱中症対策について理解を得るとともに、協力を依頼する。

(2) 日常の対応

- ①活動に当たっては、少なくとも 30 分に一度など定期的にかつ気温等の状況変化に応じて適切に、暑さ指数 (WBGT) を測定する。
- ②WBGT 情報等において、気温が 35℃以上、または WBGT31℃以上となる場合は、屋外活動や運動活動を原則として行わない。 気温や WBGT が上記の数値に達しない場合でも、湿度が高い場合や日差しが強い場合には、活動内容を変更する等十分な対策を行う。
- ③前日に熱中症特別警戒アラート（県内の全情報提供地点の最高暑さ指数が 35 に達する予測）や熱中症警戒アラート（県予報区等内のいずれかの地点の最高暑さ指数が 33 に達する予測）が発表された際には、翌朝の登校時からの暑さ対策について、保護者連絡ツール等を活用し、保護者に連絡を行う。（熱中症特別警戒アラート発表時は、休校を含めて対応を検討する。）
- ④活動を行う際には、こまめな水分・塩分の補給や休憩の確保、活動前・中・後の児童生徒への健康観察等十分な配慮を行う。
- ⑤活動終了後は、十分にクーリングダウンを行う等、体調を整えた上で下校させる。
- ⑥下校時に児童生徒の体調を確認し、気象状況も踏まえながら、下校の可否を判断する。下校させることが難しい場合は、保護者等へ送迎を依頼する。
- ⑦保健室には経口補水液や塩分を含んだタブレット等を準備し、熱中症の疑いが見られた際に、迅速に対応できるようにする。
- ⑧体育の授業や部活動等に加え、運動会や体育祭等、学校が主催する行事や校外学習等を実施するにあたっては、高温や多湿が予想されている場合には延期や見直し等柔軟に対応する。
- ⑨登下校時の安全確保等のため携帯電話を緊急連絡手段とせざるを得ない場合は、保護者の申出に対して、柔軟に対応する。

※「(1) 事前の対応」の「②児童生徒への指導」については、日常の対応としても繰り返し指導する。

5. 熱中症発生時の対応について

- (1) 熱中症は放置すると死に至る緊急事態であることを認識して対応する。
- (2) 現場での応急処置では対応できない場合は、直ちに医療機関を受診させる。
- (3) 重症時には救急車を呼び、救急車が来る間、現場ではすぐに体を冷却する。
- (4) 「立ちくらみ」や「筋肉のこむら返り」など症状が軽い場合は、涼しい場所へ移動し、衣服を緩めて安静にさせる。また少しずつ水分・塩分補給を行う。
- (5) 症状の回復が見られるかどうかを病院搬送を判断するポイントとなるため、必ず誰かが付き添う。

重症度（救急搬送の必要性）を判断するポイント

- ・意識がしっかりしているか？
- ・水を自分で飲むことができるか？
- ・症状の改善がみられるか？

※搬送時、応急処置時には必ず誰かが付き添います。

重症度にかかわらず「熱中症の症状」があったら涼しい場所へ移動し、すぐに体を冷やして下さい。

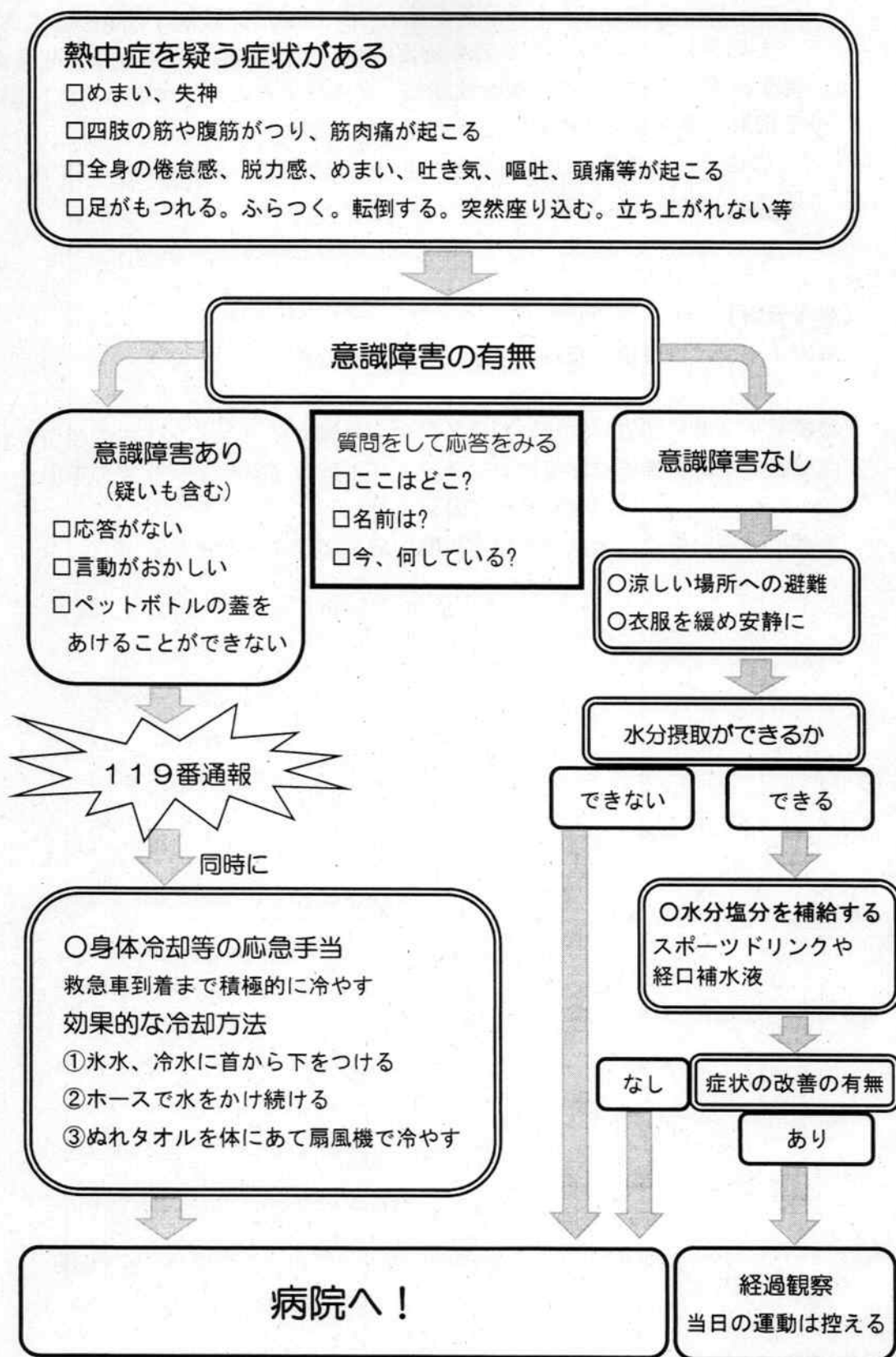
- (6) 緊急事態に迅速かつ的確に応急処置を講じるため、以下①～③について学校の体制を整える。
 - ①熱中症発生時の教職員の役割分担を定め（例：表4）、全員が理解しておくとともに、職員室、保健室及び事務室等の見やすい場所に掲示する。
 - ②緊急時に連絡する消防署、医療機関、校内（管理職・養護教諭・学年主任等）及び関係諸機関等の所在地及び電話番号などを掲示する。
 - ③応急手当や救命処置（心肺蘇生とAEDの使用）等に関する講習を行うなど、実際の対応ができるようにしておく。
 - ④各学校の行事等の前に気象状況を見ながら必要に応じて現地消防組織、近隣医療機関と連携しておく。

表4 学校管理下での熱中症発生時の役割分担の例

対応の流れ	管理職	教職員	児童生徒
【発生時】 ○初動応急対応 ○緊急（救急）対応 ○関係者対応	・状況把握 ・対応等指示 ・学校医への相談 ・教育委員会速報 ・救急車要請の指示 ・教員の応援指示 ・保護者への連絡 ・他児童の健康把握 ・経過記録の指示 ・教育委員会報告 ・県教委への報告 ・保護者への連絡（容態、搬送先、学校対応等） ・教育委員会報告 ・必要な場合は、児童生徒へ説明 ・保護者説明会	・症状、程度の確認 ・涼しい場所へ移動 ・応急手当 ・管理職への報告 ・救急車の手配 ・救急車への同乗 ・病院への同行 ・医師への状況説明 ・管理職への報告 ・保護者への連絡 ・他児童・生徒の健康観察 熱中症予防の取組 ・こまめな水分補給等の実践 ・活動、運動前の体調確認 ・帽子着用等による予防策の徹底 ・指数計による危険度の把握 ・教職員及び児童生徒への日頃からの意識づけ	・教職員の指示に従う
【事後対応】 ○児童・家庭対応 ○再発防止の取組み ○報告書	・管理職による誠意ある対応 ・保険等手続き ・PTA への対応 ・原因究明 ・再発防止策の検討 ・重症時等の報告	・担任、顧問の見舞い等、誠意ある対応 ・発生時の状況等を保護者に説明 ・未然防止策の共有 ・児童生徒への指導	

6. 応急処置のフロー図

図1 熱中症対応フロー図



7. 重大事案発生時の対応について

学校管理下において、熱中症に関わる重大な事案が発生した場合は、学校の危機管理体制のもと教職員が協力して初動及び緊急対応等を進めます。

その後は、学校及び市教育委員会において、事案に関わる調査を進め、発生原因の究明や安全対策を検証し、文部科学省の「学校事故対応に関する指針」等を参考に再発防止の措置を講じます。

併せて、当事者及び関係児童生徒の心のケアや、保護者等への丁寧な説明など、継続的な支援を行います。

【参考資料】

本ガイドラインは次の資料を参考に作成しました。

環境省・文部科学省「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」

環境省・文部科学省「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き
(令和6年4月 追補版)」

米沢市教育委員会「米沢市小中学校熱中症対応ガイドライン」

＜参考＞チェックリスト

次の二つの手引きの情報等を集約し、学校現場等での取組を効率的に確認できるチェックリストが作成されました。各学校における熱中症事故対策のポイントを整理・確認すること等の参考として活用ください。

「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」令和3年5月

「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」令和6年4月追補版

【環境省・文部科学省作成】

（１）日頃の環境整備等

☐	活動実施前に活動場所における暑さ指数等により熱中症の危険度を把握できる環境を整える
☐	危機管理マニュアル等で、暑熱環境における活動中止の基準と判断者及び伝達方法を予め定め、関係者間で共通認識を図る（必要な判断が確実に行われるとともに関係者に伝達される体制づくり）
☐	熱中症事故防止に関する研修等を実施する（熱中症事故に係る対応は学校の教職員や部活動指導に係わる全ての者が共通認識を持つことが重要）
☐	休業日明け等の体が暑さや運動等に慣れていない時期は熱中症事故のリスクが高いこと、気温30℃未満でも湿度等の条件により熱中症事故が発生し得ることを踏まえ、暑さになれるまでの順化期間を設ける等、暑熱順化（体を暑さに徐々に慣らしていくこと）を取り入れた無理のない活動計画とする
☐	活動中やその前後に、適切な水分等の補給や休憩ができる環境を整える
☐	熱中症発生時（疑いを含む）に速やかに対処できる体制を整備する （重度の症状（意識障害やその疑い）があれば躊躇なく救急要請・全身冷却・AEDの使用も視野に入れる）
☐	熱中症事故の発生リスクが高い活動の実施時期・活動内容の調整を検討する
☐	運動会、遠足及び校外学習等の各種行事、部活動の遠征など、指導体制が普段と異なる活動を行う際には、事故防止の取組や緊急時の対応について事前に確認し児童生徒とも共通認識を図る
☐	保護者に対して活動実施判断の基準を含めた熱中症事故防止の取組等について情報提供を行い、必要な連携・理解醸成を図る
☐	室内環境の向上を図るため、施設・設備の状況に応じて、日差しを遮る日よけの活用、風通しを良くする等の工夫を検討する
☐	学校施設の空調設備を適切に活用し、空調の整備状況に差がある場合には、活動する場所の空調設備の有無に合わせた活動内容を検討する
☐	送迎用バスについては、幼児等の所在確認を徹底し、置き去り事故防止を徹底する（安全装置はあくまで補完的なものであることに注意）

(2) 児童生徒への指導等

☐	特に運動時、その前後も含めてこまめに水分を補給し休憩をとるよう指導する (運動時以外も、暑い日はこまめな水分摂取・休憩に気を付けるようにする)
☐	自分の体調に気を配り、不調が感じられる場合にはためらうことなく教職員等に申し出るよう指導する
☐	暑い日には帽子等により日差しを遮るとともに通気性・透湿性の良い服装を選ぶよう指導する
☐	児童生徒等のマスク着用にあたっては熱中症事故の防止に留意する
☐	運動等を行った後は十分にクールダウンするなど、体調を整えたうえでその後の活動 (登下校を含む)を行うよう指導する
☐	運動の際には、気象情報や活動場所の暑さ指数(WBGT)を確認し、無理のない活動計画を立てるよう指導する
☐	児童生徒等同士で水分補給や休憩、体調管理の声をかけ合うよう指導する
☐	校外学習や部活動の遠征など、普段と異なる場所等で活動を行う際には、事故防止の取組や緊急時の対応について事前に教職員等と共通認識を図る
☐	登下校中は特に体調不良時の対応が難しい場合もあることを認識させ、発達段階等によってできるだけ単独行動は短時間にしてリスクを避けること等を指導する

(3) 活動中・活動直後の留意点

☐	暑さ指数等により活動の危険度を把握するとともに、児童生徒等の様子をよく観察し体調の把握に努める
☐	体調に違和感等がある際には申し出やすい環境づくりに留意する
☐	児童生徒等の発達段階によっては、熱中症を起こしていても「疲れた」等の単純な表現のみで表すこともあることに注意する
☐	熱中症発生時（疑いを含む）に速やかに対処できる指導体制とする （重度の症状（意識障害やその疑い）があれば躊躇なく救急要請・全身冷却（全身に水をかけることも有効）・状況によりAEDの使用も視野に入れる）
☐	活動（運動）の指導者は、児童生徒等の様子やその他状況に応じて活動計画を柔軟に変更する（運動強度の調節も考えられる）
☐	運動強度・活動内容・継続時間の調節は児童生徒等の自己管理のみとせず、指導者等が把握し適切に指導する
☐	児童生徒等が分散している場合、緊急事態の発見が遅れることもあるため、特に熱中症リスクが高い状況での行動には注意する
☐	運動を行った後は体が熱い状態となっているため、クールダウンしてから移動したり、次の活動（登下校を含む）を行うことに注意する

山形市クーリングシェルトー開放施設一覧

施設番号	施設名称	場所	住所	開放可能日	開放時間	開放により受け入れることができる人数	特記事項
1	山形市役所	1階市民ホール（エントランスホール）等	山形市新堀町二丁目3番25号	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:00	約50人	・自動販売機あり
2	中央公民館	4階大会議室前ロビー・4階会議室	山形市モリス町一丁目3番33号 アズモビルビル	月、水～日曜日 ・火～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・火～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・第3日曜日の次の月曜日	9:00～22:00（完全通称）	26人	
3	東部公民館・福祉文化センター	1階ロビー（福祉文化利用）	山形市小川町二丁目3番47号	月～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・火～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・第3日曜日の次の月曜日	9:00～22:00	20人	・飲料用自動販売機あり
4	西部公民館	1・2・3階ロビー	山形市堀田一丁目2番23号	月～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・火～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・第3日曜日の次の月曜日	9:00～22:00	44人	・飲料用自動販売機あり ・貸館の状況によっては、使用していない階層の開館可能
5	南部公民館	1階ロビー	山形市小坂町新7番110号	月～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・火～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・第3日曜日の次の月曜日	9:00～22:00	16人	・飲料用自動販売機あり（南部体育館入口に設置）
6	北部公民館	1階ロビー	山形市宮前町四丁目17番13号	月～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・火～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・第3日曜日の次の月曜日	9:00～22:00	12人	・飲料用自動販売機あり
7	江南公民館	1階談話ホール	山形市江南一丁目1番27号	月～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・火～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・第3日曜日の次の月曜日	9:00～22:00	20人	・飲料用自動販売機あり（談話ホール）
8	鶴岡公民館	1階ロビー	山形市城崎町二丁目2-15	月～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・火～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・第3日曜日の次の月曜日	9:00～22:00	18人	・飲料用自動販売機あり
9	元本公民館	1階ロビー （1階ロビー・2階ロビー・3階ロビー）	山形市元本三丁目4-8	月～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・火～日曜日（第3日曜日の次の月曜日を除く） ・第3日曜日の次の月曜日	9:00～22:00	67人	・飲料用自動販売機あり
10	鮎川コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市山家町2-4-48	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	
11	千歳コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市清谷町1087-1	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	
12	麻生コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市横道7	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
13	柳沢コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市金谷町8-2	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	
14	出羽コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字手塚404-1	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
15	金井コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字陣場903	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	
16	鶴山コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字黒瀬1181-1	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
17	栗山コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市上杉田1-17-26	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
18	東沢コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字妙見寺4	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	
19	高瀬コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字下栗山1360	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
20	大曲コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字中野443	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	
21	南沼コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市南沼西19-11	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
22	明治コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字港江979	月～金曜日（祝日を除く）	8:30～17:15	10人	

館 庫 番 号	施設名称	場所	住所	開放可能日	開放時間	開放により受け入れることができる人数	特記事項
23	南山館コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字松原203-1	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
24	大巻館コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字上反田811-2	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	10人	
25	山寺コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字山寺517-1	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
26	藤王コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市藤王平藤1028	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
27	西山館コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字柏書3800	月～金曜日 (祝日を除く)	・ 8:30～17:15	10人	・飲料自動販売機あり
28	村木沢コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字村木沢1672-1	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	10人	
29	本沢コミュニティセンター	コミュニティセンター内	山形市大字長谷堂1070-1	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	10人	
30	山形市立図書館 ・一 ・二 ・三 ・四 ・五 ・六 ・七 ・八 ・九 ・十 ・十一 ・十二 ・十三 ・十四 ・十五 ・十六 ・十七 ・十八 ・十九 ・二十 ・二十一 ・二十二 ・二十三 ・二十四 ・二十五 ・二十六 ・二十七 ・二十八 ・二十九 ・三十 ・三十一 ・三十二 ・三十三 ・三十四 ・三十五 ・三十六 ・三十七 ・三十八 ・三十九 ・四十 ・四十一 ・四十二 ・四十三 ・四十四 ・四十五 ・四十六 ・四十七 ・四十八 ・四十九 ・五十 ・五十一 ・五十二 ・五十三 ・五十四 ・五十五 ・五十六 ・五十七 ・五十八 ・五十九 ・六十 ・六十一 ・六十二 ・六十三 ・六十四 ・六十五 ・六十六 ・六十七 ・六十八 ・六十九 ・七十 ・七十一 ・七十二 ・七十三 ・七十四 ・七十五 ・七十六 ・七十七 ・七十八 ・七十九 ・八十 ・八十一 ・八十二 ・八十三 ・八十四 ・八十五 ・八十六 ・八十七 ・八十八 ・八十九 ・九十 ・九十一 ・九十二 ・九十三 ・九十四 ・九十五 ・九十六 ・九十七 ・九十八 ・九十九 ・一百	火～日曜日 (祝日を除く) 火～日曜日 (祝日を除					

熱中症の応急処置

チェック1

熱中症を疑う症状があるか

(めまい、失神、筋肉痛、筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛、不快感、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、意識障害、けいれん、手足の運動障害、高体温)



はい

チェック2

呼びかけに応えるか

いいえ

自然の家職員に連絡



はい

【学校の先生】

涼しい場所へ避難し、服を緩め
体を冷やす

要請があれば、自然の家職員も出動します



チェック3

自力で水分摂取できるか

いいえ

はい

水分・塩分を補給する



チェック4

症状はよくなったか

いいえ

はい

そのまま安静にして十分に休
憩を取り、回復したら活動復帰
又は帰宅

【自然の家職員】救急車を呼ぶ
【学校の先生】家庭連絡

救急車到着時の誘導者も決めます。



涼しい場所へ避難し、服を緩め
体を冷やす

氷嚢などがあれば、首、わきの下、足の付
け根を集中的に冷やします。

呼びかけの反応が悪い時は無理に水分を
とらせません。



医療機関へ

救急車への同乗は、発生状況を知ってい
る人（学校関係者）が望ましいです。
発症時の情報を用意しておきましょう。

〈参考〉厚生労働省 HP「熱中症が疑われる人を見かけたら」

6月20日熊出没への対応について

1 経過

午前 8 時頃

- ・自然の家職員から、前日 19 日の帰宅時(午後 8 時 30 分頃)、山辺町畑谷大沼付近で、道路を歩いていた体長約 1メートルの熊の後ろ姿を目撃したとの報告あり。
- ・入所予定の第七小学校の校長先生へ電話。熊の目撃情報を伝え、入所後すぐに実施する白鷹山ウォークラリーの活動内容の変更を依頼。
- ・第一小学校は、入所後の午前中は敷地内での活動のため、敷地外に出る午後の活動について変更を依頼。

午前 8 時 45 分

- ・敷地内及び目撃地点周辺を巡視。異常なし。

午前 9 時～

- ・各校の先生方と活動内容を協議し変更決定。
 - 第四小学校…いかだアドベンチャー(敷地内)を予定通り実施
 - 相模小学校…追跡ハイキングをスタンプラリー(敷地内)に変更
 - 第七小学校…白鷹山ウォークラリーを一斉登山に変更
 - 第一小学校…追跡ハイキングをスタンプラリーに変更

午前 10 時～

- ・第七小学校の白鷹山登山に先導して巡視を実施。異常なし。
- ・はんのき広場及び大平登山口で熊よけの花火を打ち上げ。
- ・敷地内の巡視を実施。異常なし。

午後 2 時 30 分

- ・第七小学校の下山時に巡視を実施。異常なし。

午後 3 時

- ・環境課に連絡。目撃場所等を記載した地図を送信。

午後 3 時 30 分

- ・山辺町産業課に情報提供。

午後 4 時

- ・第七小学校全員無事に登山終了。

2 体験学習活動の見直し

次の体験学習については7月31日まで停止し、敷地内でのスタンプラリー等や本館宿泊へ変更することとした。

- ・白鷹山、東黒森山への登山、追跡ハイキング等
- ・板橋沼キャンプ場、荒沼キャンプ場でのテント泊

※再開については、自然の家を中心とした地域のクマの出没状況を確認するとともに、近隣市町や県民の森から情報収集し判断する。

3 日頃から行う安全対策

(1)職員の巡回等

- ・朝夕の2回、敷地内を巡回する
- ・巡回時、サービスセンター前と荒沼キャンプ場で爆竹を鳴らす

(2)ラジオ放送

- ・サービスセンター、野外ステージ、板橋沼キャンプ場管理棟の外部スピーカーを使い、昼夜を通してラジオ放送を流す
- ・荒沼キャンプ場では、携帯ラジオを使い昼夜を通してラジオ放送を流す

(3)花火等の設置

- ・本館、サービスセンターに花火、爆竹、クマ撃退スプレーを設置する

(4)関係機関との情報交換

次の関係機関に連絡し、県民の森付近にクマが出没した場合、随時情報を提供してもらうように依頼済み。

- ・山辺町産業課
- ・白鷹町林政課
- ・上山市市民生活課
- ・県民の森

1 基本構想策定の背景・目的

■ 今後のあり方の検討

課題

- ・施設の老朽化
- ・少子化等による利用者数の減少
- ・施設稼働の季節的な偏り



検討

- ・外部有識者会
- ・サウンディング型市場調査
- ・庁内プロジェクトチーム

■ 今後のあり方の決定（内容抜粋）

今後のあり方

学校教育を支援する機能を継続しつつも、教育施設という現在の施設の位置付けを見直し、子どもから大人まで、障がい者も高齢者も、幅広い層が、施設や自然環境をはじめ、地域資源の魅力を様々な用途で楽しむことができる、持続可能な施設へと転換していくことを目指します。

■ 基本構想策定の目的

学識経験者や利用団体関係者、地元関係者、アウトドア事業関係者で構成された外部有識者会からは、学校利用の継続や、一般利用の拡大等について提言があった。また、サウンディング型市場調査では、公民連携の手法により利用者ニーズに合ったリノベーションを行い、学校教育での利用を継続した上で、利用しない時間や空間を活用して一般向けの事業を行うことで、利用者層の拡大を図りながら施設の有効利用と持続可能な運営を行っていくことができるという可能性が見えてきた。

これらの結果を基に決定された「今後のあり方」を踏まえ、利用者層の拡大という観点から、施設の名称を「山形市少年自然の家」から当面「(仮称) 山形市自然の家」とし、当該施設の今後の基本的な考え方を整理するため、基本構想を策定する。

コンセプト

教育のための施設から、幅広い層に
「学び・遊び・集い・憩い・ふれあい」を提供する空間へ

要素	望ましい将来像
学び	動植物の観察やキャンプ体験、野外炊飯活動、自然を活用したワークショップ等、学校教育をはじめ、家族や社会人等も、自然を通して学び合える空間へ
遊び	いかだアドベンチャーやフィールドアスレチック、雪上チューブ滑り等、恵まれた自然環境を利用し、子どもから大人まで、夢中で遊ぶことができる空間へ
集い	部活動やサークル活動の合宿、家族や仲間同士のアウトドア利用、野外フェスティバルの開催等、これまでに無い活用により、新たな集いや出会いが生まれる空間へ
憩い	森林浴を兼ねたウォーキングやグランピング、地域の食材を味わうことのできるレストランやカフェ等、市民の健康増進や心身のリフレッシュに繋がる憩いの空間へ
ふれあい	豊かな自然環境とのふれあいやマルシェを通じた地元生産者とのふれあい、家族や仲間、ペットと共に過ごす時間を通じたふれあい等、様々なふれあいを楽しむことができる空間へ

↑
相互作用
↓

2 事業の位置付け

■ 事業名 (仮称) 山形市自然の家検討事業

■ 事業エリア 現在の山形市少年自然の家の敷地及び敷地内の建物

■ 上位計画

山形市発展計画2025
山形市教育振興基本計画
山形市公共施設等総合管理計画
山形市都市計画マスタープラン分野別構想
山形市都市計画マスタープラン地域別構想（西山形地区）

各項目の考え方

Must

必須と考えること。

Better

可能であれば実現したいこと。

3 事業の基本的な考え方

■ 基本方針とその考え方

① 利用者層の拡大と幅広い利活用の実現

レジャーやイベント等、様々な用途で幅広い層が利用できる施設への転換

Must

- ◎ 豊かな自然の中で、誰もが気軽に健康づくりやアウトドア活動ができる機能
- ◎ 部活動やサークル活動の合宿をはじめ、一般の宿泊でも利用できる機能
- ◎ 自然とデジタルを融合した遊びと学びができる機能

② 地域資源の活用と地域活性化への貢献

豊かな自然環境や地域の文化・人材等を活かした賑わいの創出

Must

- ◎ 地元の人材がこれまで培ってきたノウハウの最大限の活用と雇用の継続
- ◎ 地域の文化・資源を活用した運営

Better

- 周辺施設（元双葉小学校、西公園など）と連携した事業

③ 学校教育支援の継続

小中学校や特別支援学校における自然体験活動の受入れ及び支援の継続実施

Must

- ◎ 小中学校、特別支援学校における自然体験と主体的な学びができる機能
- ◎ 四季や天候の変化にも応じた多様な学びができる機能
- ◎ 自然とデジタルを融合した学びができる機能

■ 基本方針の具現化に向けて

Must

- ◎ 持続可能な施設への転換に必要なリノベーションについて検討するとともに、その他の手法と比較して有効な整備手法を検証する。
- ◎ 公民連携による事業手法を検証する。

4 現在の建物・敷地活用の考え方

基本方針に沿った管理運営に向け、必要な建物・敷地を活用するよう調整を図る。

Must ◎ 基本方針の具現化に最低限必要な機能

Better ○ 基本方針の具現化に付加すべき機能

※個別の施設及び機能については、基本計画策定の中で整理する。

※全ての建物・敷地の活用を必須とするものではない。

5 現在実施している事業に関する考え方

学校教育支援の役割を担う事業を維持しつつも、基本方針に沿った事業の具現化に向け、利用者層拡大のための内容改善や持続可能な施設運営のための事業選択を行い、調整を図る。

Must ◎ 学校の教育の支援に必要な事業

◎ 利用者ニーズの高い事業

Better ○ 近隣類似施設での代替が困難な事業

※個別事業の具体的な取扱いについては、基本計画策定の中で整理する。

6 事業主体・実施主体・費用負担の考え方

■ 事業主体の考え方

事業主体は山形市とする。

■ 実施主体の考え方

設計、工事、運営は公民連携による手法を想定するが、現時点では限定せず、事業者からの提案内容を踏まえ検討していく。

■ 費用負担の考え方

・イニシャルコスト

国等の交付金や民間資金含め、幅広く検討し、最適なものを採用

・ランニングコスト

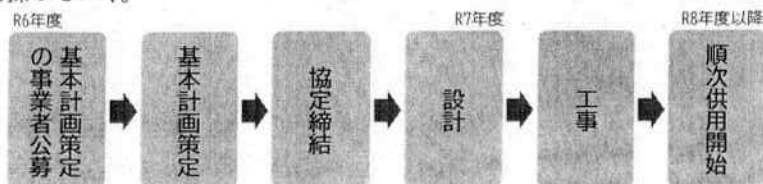
国等の交付金や民間資金、市からの支出金、使用料含め、幅広く検討し、最適なものを採用

7 事業の想定スケジュール

基本構想策定後は、供用開始後の管理運営を見据え、基本計画を策定することとし、その策定事業者を選定するため、事業者の公募を行う。

基本計画の策定により、当該施設に残す機能や導入する機能の整理、敷地全体及び建物内部の空間構成、事業手法など、設計・工事及び供用開始後の管理運営に向けた要件整理を行う。

その後、事業が効果的に実施できると判断される場合には、基本計画策定を担う事業者を含む事業グループと協定を締結する等により、設計から工事、管理運営まで連携し推進していく可能性を探っていく。



※ 事業者公募は、基本計画策定を行う事業者を公募するものであり、選考された段階において設計・工事・管理運営の契約を約束するものではない。

Better ○ 随時スケジュールの調整を図り、令和8年度以降の順次供用開始を目指す。

施設の基本情報

■ 名 称 山形市少年自然の家

■ 所 在 地 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3725番地

■ 構成施設

施設名	開設年	敷地面積	配置施設
本館施設	S54年	約100,500㎡	本館（管理棟、宿泊棟、体育館、プラネタリウム）、生活体験の家、野外施設、荒沼キャンプ場
野外活動センター施設	H8年	約213,000㎡	サービスセンター、野外ステージ、野外施設、駐車場、板橋沼キャンプ場
椿山	H14年	約22,800㎡	椿山

■ 宿泊定員 本館：216名 荒沼キャンプ場：160名 板橋沼キャンプ場：250名

施設の敷地概略図等



(仮称) 山形市自然の家基本構想

令和6年4月
山形市

目次

1	基本構想策定の背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	事業の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	事業の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	現在の建物・敷地活用の考え方・・・・・・・・・・	14
5	現在実施している事業に関する考え方・・・・・・・・	15
6	事業主体・実施主体・費用負担の考え方・・・・・・・・	16
7	事業の想定スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・	18

1 基本構想策定の背景・目的

(1) 基本構想策定の背景

【山形市少年自然の家の抱える課題】

■施設の老朽化

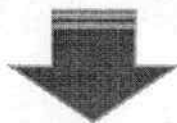
➡開所以来45年が経過しており、今後も設備の更新や改修工事の経費の増加が懸念される

■少子化等による利用者数の減少

➡長期的に利用者数は減少傾向のため、維持管理費用に見合った施設のあり方の検討が必要である

■施設稼働の季節的な偏り

➡学校のカリキュラムの関係から、季節的な利用の偏りが大きく、有効活用できる余地がある



学校教育に留まらない持続可能な運営を行うため今後のあり方の検討を開始

(2) 今後のあり方の検討

■外部有識者会（令和5年5月～11月）

➡学校教育の支援に求められる機能を整理し、施設の持続可能な運営策について見解を市に提言

■サウンディング型市場調査（令和5年6月～10月）

➡学校教育での利用に留まらない、民間活力を活用した利活用方法の模索

■庁内プロジェクトチームでの検討（令和5年4月～令和6年3月）

➡外部有識者会からの提言、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、庁内横断的な検討体制により今後のあり方について検討・決定



【山形市少年自然の家の今後のあり方】（抜粋）

学校教育を支援する機能を継続しつつも、教育施設という現在の施設の位置付けを見直し、子どもから大人まで、障がい者も高齢者も、幅広い層が、施設や自然環境をはじめ、地域資源の魅力を様々な用途で楽しむことができる、持続可能な施設へと転換していくことを目指します。

(3) 基本構想策定の目的

学識経験者や利用団体関係者、地元関係者、アウトドア事業関係者で構成された外部有識者会からは、学校利用の継続や、一般利用の拡大等について提言があった。サウンディング型市場調査では、公民連携の手法により利用者ニーズに合ったリノベーションを行い、学校教育での利用を継続した上で、利用しない時間や空間を活用して一般向けの事業を行うことで、利用者層の拡大を図りながら施設の有効利用と持続可能な運営を行っていくことができるという可能性が見えてきた。

これらの結果を基に決定された「今後のあり方」を踏まえ、利用者層の拡大という観点から、施設の名称を「山形市少年自然の家」から当面「（仮称）山形市自然の家」とし、当該施設の今後の基本的な考え方を整理するため、基本構想を策定する。

この基本構想には、山形市として必須と考えること(Must)、可能であれば実現したいこと(Better)を明記し、以下のように記載する。

Must

必須と考えること。

Better

可能であれば実現したいこと。

2 事業の位置付け

- (1) 事業名 (仮称) 山形市自然の家検討事業
- (2) 事業エリア 現在の山形市少年自然の家の敷地及び敷地内の建物
(借地部分を含む)

- (3) 上位計画との関係

- 山形市発展計画2025
 - ➔重点政策「6 山形ブランドの浸透と交流の拡大」の「(3) 移住定着・関係人口拡大」に位置付け
- 山形市教育振興基本計画
 - ➔基本施策6「恵まれた自然環境での体験活動を通した、心身ともに健全で豊かな人づくり」に位置付け
- 山形市公共施設等総合管理計画
 - ➔公共施設等の管理に関する基本方針「3 公民連携による取組の推進 ～共に～」に位置付け
- 山形市都市計画マスタープラン分野別構想
 - ➔土地利用の方針「観光・レクリエーション拠点の魅力を高めるまちづくり」に位置付け
- 山形市都市計画マスタープラン地域別構想（西山形地区）
 - ➔土地利用に関する方針「その他まちづくりに関する方針」に位置付け

(4) 事業の基本情報

「参考資料」参照 (p.18～)

- (1) 施設概要
- (2) 施設配置図
- (3) 山形市少年自然の家の歴史
- (4) サウンディング型市場調査結果の概要
- (5) 外部有識者会からの提言
- (6) 山形市少年自然の家の今後のあり方

3 事業の基本的な考え方

(1) コンセプト

教育のための施設から、幅広い層に
「学び・遊び・集い・憩い・ふれあい」を提供する空間へ

要素	望ましい将来像
学び	動植物の観察やキャンプ体験、野外炊飯活動、自然を活用したワークショップ等、学校教育をはじめ、家族や社会人等も、自然を通して学び合える空間へ
遊び	いかだアドベンチャーやフィールドアスレチック、雪上チューブ滑り等、恵まれた自然環境を利用し、子どもから大人まで、夢中で遊ぶことができる空間へ
集い	部活動やサークル活動の合宿、家族や仲間同士のアウトドア利用、野外フェスティバルの開催等、これまでに無い活用により、新たな集いや出会いが生まれる空間へ
憩い	森林浴を兼ねたウォーキングやグランピング、地域の食材を味わうことのできるレストランやカフェ等、市民の健康増進や心身のリフレッシュに繋がる憩いの空間へ
ふれあい	豊かな自然環境とのふれあいやマルシェを通じた地元生産者とのふれあい、家族や仲間、ペットと共に過ごす時間を通じたふれあい等、様々なふれあいを楽しむことができる空間へ

相互作用

(2) 基本方針

① 利用者層の拡大と幅広い利活用の実現

レジャーやイベント等、様々な用途で幅広い層が利用できる施設への転換

② 地域資源の活用と地域活性化への貢献

豊かな自然環境や地域の文化・人材等を活かした賑わいの創出

③ 学校教育支援の継続

小中学校や特別支援学校における自然体験活動の受入れ及び支援の継続実施

(3) 基本方針の考え方

① 利用者層の拡大と幅広い利活用の実現

レジャーやイベント等、様々な用途で幅広い層が利用できる施設への転換

Must

- ◎ 豊かな自然の中で、誰もが気軽に健康づくりやアウトドア活動ができる機能
- ◎ 部活動やサークル活動の合宿をはじめ、一般の宿泊でも利用できる機能
- ◎ 自然とデジタルを融合した遊びと学びができる機能

年齢や障がいの有無を問わず、誰もが健康づくりやアウトドア活動に親しみながら、気軽に自然に触れ合うことができる施設を目指す。
さらには、一般の宿泊利用を可能にし、自然とデジタルを融合した遊びや学びなど、他の施設にはないコンテンツにより新たな賑わいを創出し、関係人口・交流人口の拡大に繋げる。



② 地域資源の活用と地域活性化への貢献

豊かな自然環境や地域の文化・人材等を活かした賑わいの創出

Must

- ◎ 地元の人材がこれまで培ってきたノウハウの最大限の活用と雇用の継続
- ◎ 地域の文化・資源を活用した運営

Better

- 周辺施設（元双葉小学校、西公園など）と連携した事業

これまで、施設運営における様々な場面で地元の人材が活躍してきたため、培ってきたノウハウを最大限活用し、雇用についても継続可能な運営体制を構築するとともに、施設周辺の地域に根付く文化・資源も活用し、地域活性化に資する施設運営を目指す。



③ 学校教育支援の継続

小中学校や特別支援学校における自然体験活動の受入れ及び支援の継続実施

Must

- ◎ 小中学校、特別支援学校における自然体験と主体的な学びができる機能
- ◎ 四季や天候の変化にも応じた多様な学びができる機能
- ◎ 自然とデジタルを融合した学びができる機能

子ども達の自然体験と集団宿泊学習の機会を引き続き確保することで、心身ともに健全で豊かな人間性を育むために必要な支援を継続する。
また、自然とデジタルを融合した学びや、季節や天候に合わせた体験プログラムにより、この場所でしかできない学びの機会を創出する。



(4) 基本方針の具現化に向けて

Must

- ◎ 持続可能な施設への転換に必要なリノベーションについて検討するとともに、その他の手法と比較して有効な整備手法を検証する。
- ◎ 公民連携による事業手法を検証する。

- 基本計画の策定について事業者公募を行い、基本方針を具現化し、持続可能な施設への転換を図るためにリノベーションも含めた有効な整備手法を検証する。
- 学校中心の利用に留まらない施設の広範な利活用を持続可能な形で進めていくためには、新たなアイデアやノウハウを豊富に取り入れ、集客力のある魅力的なコンテンツ等を創出していく必要がある。そのためには、民間活力を活用し、柔軟な発想で基本方針の具現化を図るため、公民連携による事業手法を検証する。

4 現在の建物・敷地活用の考え方

基本方針に沿った管理運営に向け、必要な建物・敷地を活用するよう調整を図る。

Must

◎ 基本方針の具現化に最低限必要な機能

Better

○ 基本方針の具現化に付加すべき機能

※個別の施設及び機能については、基本計画策定の中で整理する。

※全ての建物・敷地の活用を必須とするものではない。

5 現在実施している事業に関する考え方

学校教育支援の役割を担う事業を維持しつつも、基本方針に沿った事業の具現化に向け、利用者層拡大のための内容改善や持続可能な施設運営のための事業選択を行い、調整を図る。

Must

- ◎ 学校の教育の支援に必要な事業
- ◎ 利用者ニーズの高い事業

Better

- 近隣類似施設での代替が困難な事業

※個別事業の具体的な取扱いについては、基本計画策定の中で整理する。

6 事業主体・実施主体・費用負担の考え方

(1) 事業主体の考え方

事業主体は山形市とする。

(2) 実施主体の考え方

設計、工事、運営は公民連携による手法を想定するが、現時点では限定せず、事業者からの提案内容を踏まえ検討していく。

(3) 費用負担の考え方

■ イニシャルコスト

国等の交付金や民間資金含め、幅広く検討し、最適なものを採用

■ ランニングコスト

国等の交付金や民間資金、市からの支出金、使用料含め、幅広く検討し、最適なものを採用

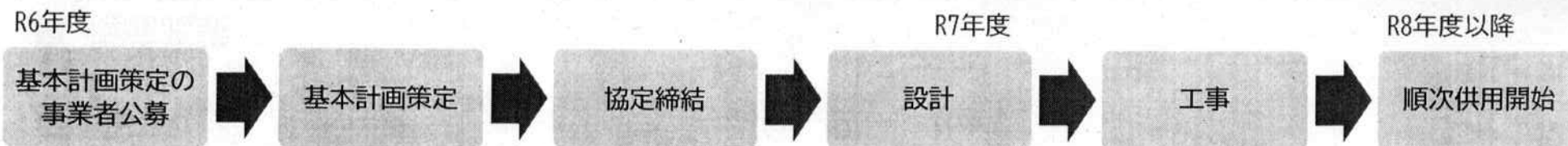
7 事業の想定スケジュール

事業の想定スケジュール

基本構想策定後は、供用開始後の管理運営を見据え、基本計画を策定することとし、その策定事業者を選定するため、事業者の公募を行う。

基本計画の策定により、当該施設に残す機能や導入する機能の整理、敷地全体及び建物内部の空間構成、事業手法など、設計、工事及び供用開始後の管理運営に向けた要件整理を行う。

その後、事業が効果的に実施できると判断される場合には、基本計画策定を担う事業者を含む事業グループと協定を締結する等により、設計から工事、管理運営まで連携し推進していく可能性を探っていく。



※ 事業者公募は、基本計画策定を行う事業者を公募するものであり、選考された段階において設計・工事・管理運営の契約を約束するものではない。

Better

○ 随時スケジュールの調整を図り、令和8年度以降の順次供用開始を目指す。

参考資料

(1) 施設概要

- 名 称 山形市少年自然の家
- 所 在 地 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3725番地
- 構成施設



施設ホームページ

施設名	開設年	敷地面積	配置施設
本館施設	昭和54年	約100,500m ²	本館（管理棟、宿泊棟、体育館、プラネタリウム）、生活体験の家、野外施設、荒沼キャンプ場
野外活動センター施設	平成8年	約213,000m ²	サービスセンター、野外ステージ、野外施設、駐車場、板橋沼キャンプ場
椿山	平成14年	約22,800m ²	椿山

- 宿泊定員 本館：216名 荒沼キャンプ場：160名 板橋沼キャンプ場：250名

(2) 施設配置図

■ 敷地概略図

※「荒沼」

地元の団体から湖面利用権を賃借し、いかだを使用した活動に使用している。



※「椿山」

白鷹山麓にあり、ユキツバキやミズバショウが群生している。平成14年に少年自然の家野外活動用地として購入した。



■ 拡大図



出典：国土地理院の地理院地図写真を加工して作成



(3) 山形市少年自然の家の歴史

昭和50年 3月 建設計画決定

54年 4月 山形市少年自然の家 発足

7月 開所式

58年10月 生活体験の家 竣工

平成 6年 4月 野外活動センター 開設

14年 9月 椿山 購入

16年 6月 利用者100万人達成記念式

【所章】



山形市少年自然の家

(4) サウンディング型市場調査結果の概要

- 対話の実施期間 令和5年8月24日、25日
- 対話の参加事業者 4事業者

【事業内容】 ○学校教育での利用は継続して実施 ○一般向けの事業を新たに実施 ・キャンプ場やグランピング施設 ・各種アウトドアイベントの誘致、企画、運営 ・合宿や研修等の受入れ ・地域事業者と連携したアウトドア商品開発 など	【現施設の利活用・リノベーション】 ○必要な改修をしながら現施設を利活用（リノベーション）することが有効 ○宿泊室やトイレ等の水回り、空調設備、老朽箇所の改修など、利用者のニーズに合わせた改修が必要
【利活用の手法】 ○指定管理と自主事業（収益事業）の組み合わせ ○PPPなど公民連携による手法 ○複数事業者の連携による事業実施 ○敷地、施設の一部賃借 ○独立採算での運営は困難 ○独立採算での運営はイニシャルコストの整理が付けば可能	【地域資源等の活用】 ○地域住民や若者の参画による新規雇用の創出 ○自生する植物を活用した誘客 ○太陽光など再生可能エネルギーによる自家発電 ○少年自然の家の事業と連携した元双葉小学校の利活用
【利活用の範囲】 ○敷地全体を利活用 ○利用敷地の一部縮小や現在とは異なる用途での利活用	【その他】 ○今後、事業の公募を行う場合、公募時期が他自治体の事業と重なると参入が困難になるため、余裕を持った募集期間を検討してほしい ○公共交通や道路環境の改善など、市内からのアクセス向上の取組が必要 ○冬期間における雇用維持のための収益事業の検討が必要

(5) 外部有識者会からの提言

令和5年11月 山形市少年自然の家の新しいあり方検討に係る外部有識者会
「山形市少年自然の家の新しいあり方に係る提言書」(抜粋)

- ① 山形市少年自然の家に求められる教育的な役割及び機能の維持
➡学校の受入れと教育的支援の継続
- ② 民間活力の活用等も踏まえた、学校教育中心の利用にとどまらない施設の広範な利活用
➡教育施設からの転換と施設の位置付けの再定義
民間活力の活用等による地域資源や施設環境等の有効活用と利用者層の拡大
- ③ 近隣施設等において代替可能な役割及び機能
➡他施設と役割や機能が重複するもの及び利用率の低いソフト事業の早期見直し
新しいあり方の決定を踏まえた施設機能等ハード面の検討・整理
- ④ 新しいあり方への円滑な移行
➡新しいあり方への移行に向けた現利用者や地元従事者等への配慮と説明

(6) 山形市少年自然の家の今後のあり方

令和6年3月 山形市教育委員会教育企画課

「山形市少年自然の家の今後のあり方について」（抜粋）

【今後のあり方】

当施設は現在、自然の中における体験活動の場として、学校を中心に利用されていますが、現状の使われ方では、利用される時期に偏りがあるほか、周辺の豊かな自然環境を含めた施設機能も十分に活かしきれていません。

このため、学校中心の利用にとどまらず、家族でのレジャーやイベント等、様々な用途で幅広い層から利用されることにより、当施設の持つ本来のポテンシャルが十分に発揮されるものと考えます。

一方で、学校の体験活動においては、一度に多くの児童・生徒が利用できる安全な宿泊環境が必要であり、また、様々な天候においても臨機応変に体験活動が実施できる環境や支援が求められます。こうした環境や受入れ態勢を、近隣施設等で代替することには課題もあることから、学校教育の支援に不可欠な機能については、今後も当施設の役割として継続していく必要があります。

また、当施設の周辺には、山形市西部の恵まれた自然環境以外にも、豊かな地域の文化が存在するほか、それらを良く知る地元の方々が施設の運営面で活躍しています。こうした地域の資源や人材を活用しながら、当施設も含めた周辺エリア全体の活性化へと繋げていくことも重要です。

以上のことから、施設の今後のあり方については、学校教育を支援する機能を継続しつつも、教育施設という現在の施設の位置付けを見直し、子どもから大人まで、障がい者も高齢者も、幅広い層が、施設や自然環境をはじめ、地域資源の魅力を様々な用途で楽しむことができる、持続可能な施設へと転換していくことを目指します。